

三井住友信託銀行株式会社が実施する 株式会社 IHI に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社 IHI に実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

＜要約＞

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）が株式会社 IHI（「同社」とし、また、同社及び同社の連結子会社を総称して「同社グループ」とする）に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクエア（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は 2026 年 1 月 30 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1) 本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

同社グループは、1853 年創設の日本初の近代的造船所「石川島造船所」を起源としており、造船で培った技術をもとに陸上機械、橋梁、プラント、航空エンジンなどに事業を拡大してきた。「技術をもって社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、ものづくり技術を中心とするエンジニアリング力で世界的なエネルギー需要の増加、都市化と産業化、移動・輸送の効率化などの社会課題の解決に貢献していくことを目指している。現在では、資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械、航空・宇宙・防衛の 4 つの事業分野を有する総合重工業グループとして、国内だけでなく、アジア、北米、欧州、中南米などの各国においてグローバルに事業を展開している。

同社は、2019 年度を初年度とする 3 カ年中期経営計画「グループ経営方針 2019」を策定し、「社会とお客さまの課題にお客さまと共に真正面から取組み新たな価値を創造する」を長期視点の目指す姿として定義した。また、同時に、グループの目指す姿のほか、各事業領域においても目指す方向性を策定し、実現に向けた取組みを進めてきた。2020 年 11 月、COVID-19 の影響を踏まえグループ経営方針 2019 の基本コンセプトを継承し、2022 年度を最終年度とする「プロジェクト Change」を公表した。プロジェクト Change においては「ESG を価値観の軸において社会・環境に配慮した適切な経営」を実現させることを力点としている。その具体的な取組みを示すものとして、2021 年 11 月に「IHI グループの ESG 経営」を公表した。同社グループが目指す「自然と技術が調和する社会」の実現のため、「脱 CO₂ の実現」「防災・減災の実現」「暮らしの豊かさの実現」を通じて社会課題の解決を目指していく方針である。2023 年度を初年度とする 3 カ年中期経営計画「グループ経営方針 2023」においては、「気候変動の緩和」「多様な人財の活躍、人権の尊重」「ステークホルダーからの信頼の獲得」を掲げ、「ESG を軸とする経営を徹底する」としている。

本 PI 評価では、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、UNEP FI の Impact Analysis Tool を用いて、同社のインパクトエリア／トピックを特定された。PIF 原則、モデル・フレームワークに基づき、三井住友信託銀行所定のインパクト評価の手続きを実施することで、同社のインパクトエリア／トピックに対し、インパクトテーマとして、「①カーボンニュートラル実現への貢献」、「②GHG 排出量削減」、「③持続可能な社会の実現」、「④ダイバーシティ&インクルージョン推進」が設定され、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト①～④は、いずれも同社のマテリアリティに係るものである。今後、これら 4 項目のインパクトに係る KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象:三井住友信託銀行株式会社の株式会社 IHI に対する
ポジティブ・インパクト評価

2026年1月30日
株式会社日本格付研究所

目 次

<要約>	3
I. 第三者意見の位置づけと目的	5
II. 第三者意見の概要	5
III. 本 PI 評価の合理性等について	6
1. IHI の概要等	6
1-1. 事業概要	6
1-2. 同社の経営戦略及び中期経営計画の概要	7
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法に対する意見	8
2. インパクト特定の適切性評価	14
2-1. 包括的分析とインパクトエリア／トピック	14
2-2. 個別インパクトの評価	18
2-3. JCR による評価	21
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	22
3-1. KPI 設定の概要	22
3-2. JCR による評価	43
4. モニタリング方針の適切性評価	46
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	46
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	47
1. PIF 第 1 原則 定義	47
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	48
3. PIF 第 3 原則 透明性	49
4. PIF 第 4 原則 評価	49
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	49
V. 結論	50

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）が株式会社 IHI（「同社」とし、また、同社及び同社の連結子会社を総称して「同社グループ」とする）に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は 2026 年 1 月 30 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1) 本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

同社グループは、1853 年創設の日本初の近代的造船所「石川島造船所」を起源としており、造船で培った技術をもとに陸上機械、橋梁、プラント、航空エンジンなどに事業を拡大してきた。「技術をもって社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、ものづくり技術を中心とするエンジニアリング力で世界的なエネルギー需要の増加、都市化と産業化、移動・輸送の効率化などの社会課題の解決に貢献していくことを目指している。現在では、資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械、航空・宇宙・防衛の 4 つの事業分野を有する総合重工業グループとして、国内だけでなく、アジア、北米、欧州、中南米などの各国においてグローバルに事業を展開している。

同社は、2019 年度を初年度とする 3 カ年中期経営計画「グループ経営方針 2019」を策定し、「社会とお客さまの課題にお客さまと共に真正面から取組み新たな価値を創造する」を長期視点の目指す姿として定義した。また、同時に、グループの目指す姿のほか、各事業領域においても目指す方向性を策定し、実現に向けた取組みを進めてきた。2020 年 11 月、COVID-19 の影響を踏まえグループ経営方針 2019 の基本コンセプトを継承し、2022 年度を最終年度とする「プロジェクト Change」を公表した。プロジェクト Change においては「ESG を価値観の軸において社会・環境に配慮した適切な経営」を実現させることを力点としている。その具体的な取組みを示すものとして、2021 年 11 月に「IHI グループの ESG 経営」を公表した。同社グループが目指す「自然と技術が調和する社会」の実現のため、「脱 CO₂ の実現」「防災・減災の実現」「暮らしの豊かさの実現」を通じて社会課題の解決を目指していく方針である。2023 年度を初年度とする 3 カ年中期経営計画「グループ経営方針 2023」においては、「気候変動の緩和」「多様な人財の活躍、人権の尊重」「ステークホルダーからの信頼の獲得」を掲げ、「ESG を軸とする経営を徹底する」としている。

本 PI 評価では、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、UNEP FI の Impact Analysis Tool を用いて、同社のインパクトエリア／トピックを特定された。PIF 原則、モデル・フレームワークに基づき、三井住友信託銀行所定のインパクト評価の手続きを実施することで、同社のインパクトエリア／トピックに対し、インパクトテーマとして、「①カーボンニュートラル実現への貢献」、「②GHG 排出量削減」、「③持続可能な社会の実現」、「④ダイバーシティ＆インクルージョン推進」が設定され、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト①～④は、いずれも同社のマテリアリティに係るものである。今後、これら 4 項目のインパクトに係る KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、

本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

（2）三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が同社に実施する PI 評価に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。本 PI 評価は、三井住友信託銀行及び三井住友信託銀行の承諾を得た他の金融機関が、同社に対し PIF として実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客觀性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本 PI 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が同社に対して 2026 年 1 月 30 日付で実施する PI 評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本 PI 評価の合理性等について>

1. 同社のサステナビリティ活動の概要
2. インパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF 原則に対する準拠性等について>

1. 三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が定めた社内規程に従い、同社に対する PI 評価を適切に実施できているか

III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. IHI の概要等

1-1. 事業概要

同社グループは、1853 年創設の日本初の近代的造船所「石川島造船所」を起源としており、造船で培った技術をもとに陸上機械、橋梁、プラント、航空エンジンなどに事業を拡大してきた。

「技術をもって社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、ものづくり技術を中心とするエンジニアリング力で世界的なエネルギー需要の増加、都市化と産業化、移動・輸送の効率化などの社会課題の解決に貢献していくことを目指している。

現在では、資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械、航空・宇宙・防衛の 4 つの事業分野を有する総合重工業グループとして、国内だけでなく、アジア、北米、欧州、中南米などの各国においてグローバルに事業を展開している。

図表 1 同社グループの事業概要

資源・エネルギー・環境
地域・お客さまごとに最適な総合ソリューションを提供することにより脱CO ₂ ・循環型社会に貢献することを目指しており、原動機（陸用原動機プラント、船用原動機）、カーボンソリューション（ボイラ、貯蔵設備）、原子力（原子力機器）等の製造、販売、サービスの提供等を行っている。
社会基盤
橋梁・水門を軸に安全・安心な社会インフラの実現にグローバルかつライフサイクルにわたり貢献することを目指しており、橋梁・水門、シールドシステム等の製造、販売、サービスの提供等を行っている。
産業システム・汎用機械
お客さまとともにオペレーションの最適化をライフサイクルで徹底追及することにより、産業インフラの発展に貢献することを目指しており、車両過給機、パーキング、回転機械（圧縮機、分離装置、船用過給機）、熱・表面処理、物流・産業システム（物流システム、産業機械）等の製造、販売、サービスの提供等を行っている。
航空・宇宙・防衛
先進技術により、航空輸送、防衛システム及び宇宙利用の未来を切り拓き、豊かで安全な社会の実現に貢献することを目指しており、航空エンジン、ロケットシステム・宇宙利用、防衛機器システム等の製造、販売、サービスの提供等を行っている。

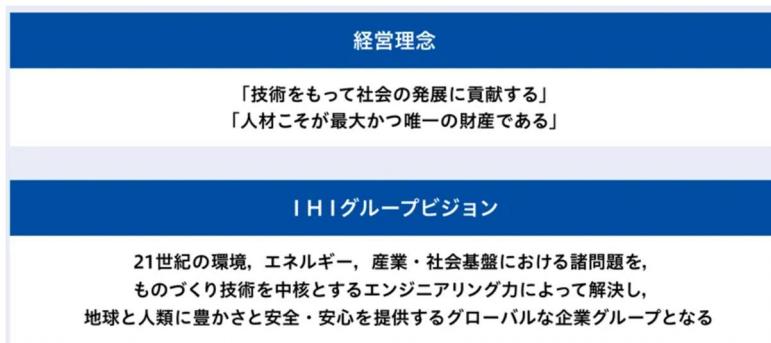
出典：IHI の提供情報に基づき三井住友信託銀行作成

1-2. サステナビリティに関する実績

同社グループのサステナビリティの取組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、IHI 統合報告書・IHI Sustainability Data Book・ウェブサイト等において確認することができる。環境・社会・ガバナンスに関する方針、体制、目標及び実績について、各種媒体を通じて開示しており、ステークホルダーからも容易にモニタリングが可能である。

同社グループは、社会と共に発展するよき企業市民であることを第一義とし、「技術をもって社会の発展に貢献する」「人材こそが最大かつ唯一の財産である」という2つの経営理念のもと、IHI グループビジョンにより社会的使命を果たすとしている。

図表2 経営理念とグループビジョン

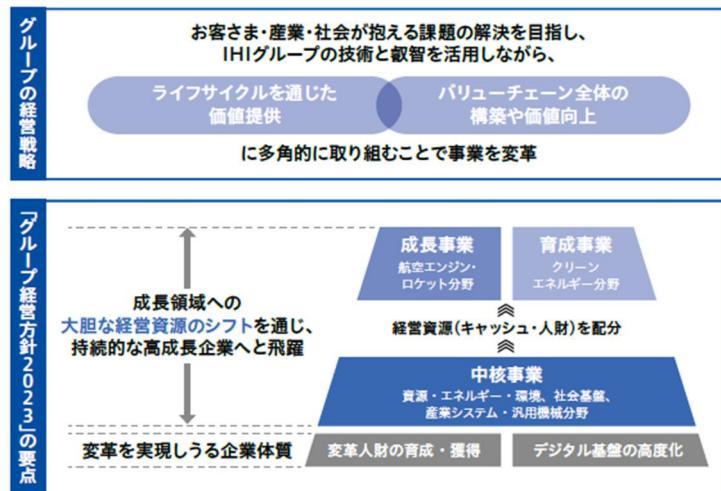


出典：同社ウェブサイト

また、事業活動を通じた社会課題の解決によってもたらされる「社会的価値」、利益とキャッシュからなる「経済的価値」に加え、社会価値と経済価値を未来に向けて継続するサステナブルな「時間的価値」を重要な概念であるとしており、これら3つを企業価値の軸に据えた経営を行っている。

2023～2025年度の中期経営計画「グループ経営方針2023」では、既存の事業を中核事業、成長事業、育成事業の3つに区分し、成長事業の「民間エンジン・防衛・原子力事業」と育成事業の「燃料アンモニアバリューチェーン・宇宙事業」を同社グループの中長期成長を支える2本柱とした。総投資枠4,500億円（2023～2025年度）の約55%を成長事業と育成事業に振り分けている。

図表3 中期経営計画「グループ経営方針2023」



出典：IHI Sustainability Data Book 2024

i. 第三者評価・外部認証等

同社グループは、以下の第三者評価・外部認証等を受けている。

FTSE Blossom Japan Index
FTSE Blossom Japan Sector Relative Index
MSCI 日本株ESGセレクト・リーダーズ指数
MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数
MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN)
S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数構成銘柄
Morningstar 日本株式ジェンダーダイバーシティ・ティルト指数 (除くREIT)
MSCI2025 : A
健康経営優良法人2025 (IHIグループ25社が認定)
CDP2024 (気候変動) : B
CDP2024 (水セキュリティ) : C
EcoVadis (環境・労働と人権・倫理・持続可能な資材調達) : コミットメント・バッジ
レジリエンス認証
PRIDE指標2024ゴールド受賞 (7年連続)
日経サステナブル総合調査SDGs経営編:3星
日経サステナブル総合調査 スマートワーク経営編:4.5星

ii. イニシアティブ等への賛同

同社は、以下のイニシアティブに賛同している。

TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)	2019年賛同
国連グローバル・コンパクト	2022年署名
経済産業省「GXリーグ」	2023年参画

上記のイニシアティブへの賛同や外部評価のフィードバックを通じて、今後も同社グループのサステナビリティに関する取組みの更なる充実と高度化が期待できる。

以上より、同社グループはサステナビリティに関する優れた実績を有しており、今後も環境・社会・経済に対するポジティブ・インパクトの創出が期待できる。

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法に対する意見

三井住友信託銀行は、UNEP FI の Corporate Impact Analysis Tool の Impact Management の評価項目に準拠して、同社グループのサステナビリティに関する体制及び運営方法について評価を行った。評価の要点と三井住友信託銀行の意見を以下に記載する。

(1) サステナビリティに関する方針と組織体制

i. サステナビリティに関する方針

2019年度を初年度とする3ヵ年中期経営計画「グループ経営方針2019」を策定し、「社会とお客様の課題にお客さまと共に真正面から取組み新たな価値を創造する」を長期視点の目指す姿として定義した。また、同時に、

グループの目指す姿のほか、各事業領域においても目指す方向性を策定し、実現に向けた取組みを進めてきた。

2020年11月、COVID-19の影響を踏まえグループ経営方針2019の基本コンセプトを継承し、2022年度を最終年度とする「プロジェクトChange」を公表した。

プロジェクトChangeにおいては「ESGを価値観の軸において社会・環境に配慮した適切な経営」を実現させることを力点としている。その具体的な取組みを示すものとして、2021年11月に「IHIグループのESG経営」を公表した。同社グループが目指す「自然と技術が調和する社会」の実現のため、「脱CO₂の実現」「防災・減災の実現」「暮らしの豊かさの実現」を通じて社会課題の解決を目指していく方針である。

2023年5月には、2025年度を最終年度とする「グループ経営方針2023」を公表した。

グループ経営方針2023においては、「気候変動の緩和」「多様な人財の活躍、人権の尊重」「ステークホルダーからの信頼の獲得」を掲げ、「ESGを軸とする経営を徹底する」としている。

図表4 IHIグループのESG経営



出典：IHI ESG STORYBOOK

ii.サステナビリティに関する組織体制

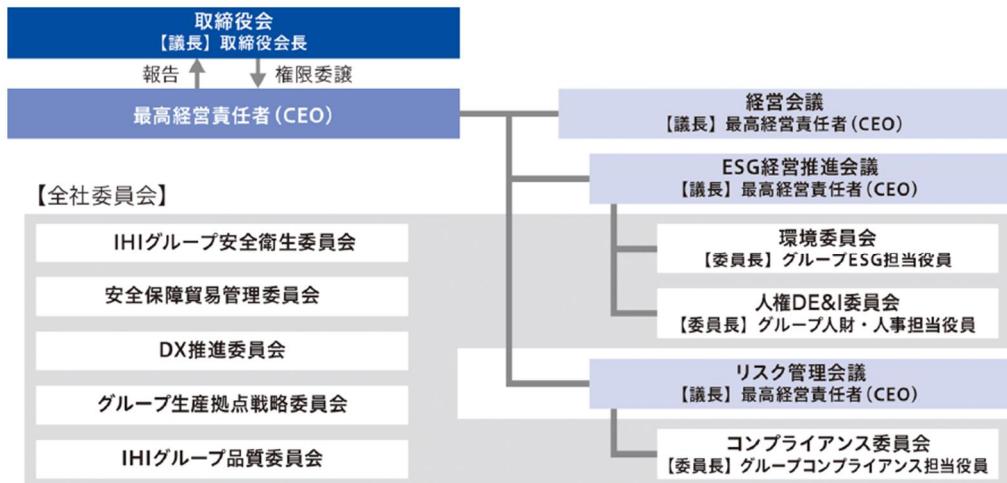
気候変動や多様性などサステナビリティに関する課題については経営上の重要なテーマであると認識しており、適宜、社外取締役も含めた役員での議論の場を設けている。

また、2021年度に「IHIグループのESG経営」の基本方針や施策を検討するとともに、実施状況を評価・改善することを目的に、CEOが議長を務めるESG経営推進会議を設置した。本会議を中心にサステナビリティ推進体制の構築を進めている。本会議の内容は、取締役会に報告するとともに、経営上の重要な意思決定に関わる内容については経営執行における意思決定機関である経営会議での審議を経て、取締役会に付議している。

特に、気候変動への対策として、バリューチェーン全体でのカーボンニュートラルの取組みを推進するため、2021年度にESG経営推進会議の下部にタスクフォースチームを設置している。本タスクフォースチームは、事業領域及びコーポレート部門から選抜されたメンバーで構成され、総務部が事務局となって活動している。活動状況はESG経営推進会議をはじめとした経営層の出席する会議で報告し、経営層から指示を受けて取組みを加速している。

以上、気候変動を含むサステナビリティ全般に関する課題を経営戦略に反映し、また、実効性を担保する観点で有益な体制であると評価できる。

図表5 サステナビリティ推進体制図



出典：IHI Sustainability Data Book 2025

(2) サステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)

サステナビリティに関する各種枠組み等を踏まえて、国内外で認識されている課題を網羅的に抽出し、同社グループの方針との整合性を確認したうえで、経営層や多様なステークホルダーの意見を十分に反映しながら、重要課題の特定を行っている。

さらに、「プロジェクト Change」で掲げた「自然と技術が調和する社会」の実現に向け、IHI グループが取り組むべき社会課題や提供できる価値を踏まえて重要課題を見直した。

本評価の KPI は、詳細は後述する通り、「カーボンニュートラル実現への貢献」、「GHG 排出量削減」、「持続可能な社会の実現」、「ダイバーシティ&インクルージョン推進」の 4 項目のインパクトが選定されているが、いずれも重要課題（マテリアリティ）に沿つたものである。

図表6 重要課題の特定プロセス



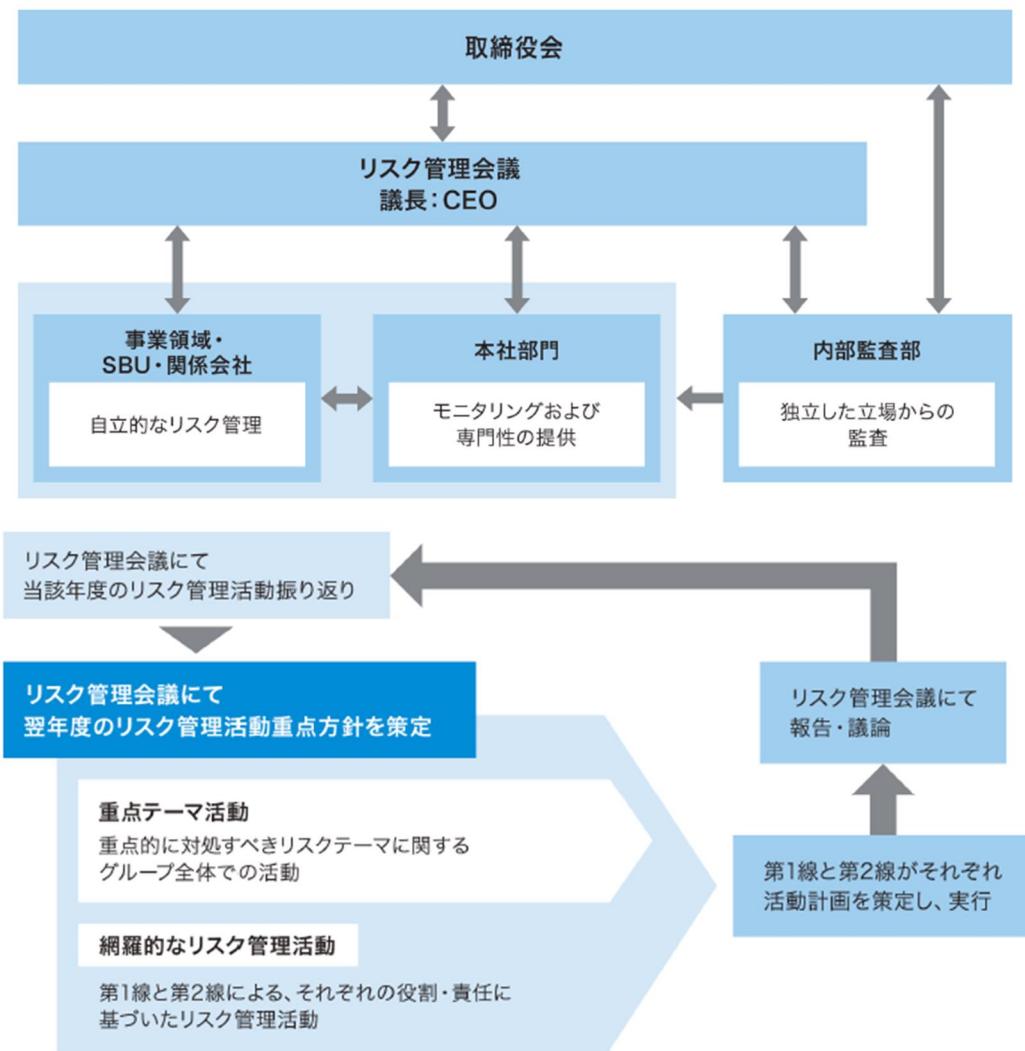
出典：IHI 統合報告書 2025

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

リスク管理全般に関わる重要事項を検討する機関として、CEOを議長とするリスク管理会議を設置し、取組み方針や年次計画、是正措置などの重要事項を検討している。重点的に対処すべきリスクを「IHI グループリスク管理活動重点方針」として定め、各部門及び海外を含むグループ会社は、この方針に沿って主体的・自立的にリスク管理活動を進めている。

気候変動対策への取組みや、国際情勢の変化に伴う人権問題など、事業環境の大きな変化に対応するため、ESG関連の機会とリスクを認識し、重点テーマ活動及び網羅的なリスク管理活動を通じて対応を行っている。

図表7 リスク管理体制とリスク管理活動フロー



出典：IHI Sustainability Data Book 2025

(4) その他

① 株式会社 IHI 原動機による不適切行為

2024年4月24日、同社は、同社グループの株式会社IHI原動機（以下、「IHI原動機」）が、船舶用エンジン及び陸上用エンジンの試運転記録に不適切な修正を行っていたことを公表した。なお、本事態はIHI原動機の従業員からの申告により判明している。これに対し、同社は2024年5月1日に外部有識者で構成される特別調査委員会を設置のうえ、調査を実施し、2024年8月21日に国土交通省宛に最終調査報告書を提出するとともに、2024

年 10 月 30 日には、特別調査委員会からの提言を踏まえ、同社及び IHI 原動機としての再発防止策を策定している。合わせて、2024 年 11 月 6 日には、同社及び IHI 原動機関係役員の処分（報酬の一部返上）を公表している。

最終調査報告書では、検査の独立性等の体制・プロセス面が十分に担保されていなかったことに加え、コンプライアンス意識や組織風土に関する課題を本事態の原因としている。再発防止策は、これに対応する形で「不適切行為を起こさない試験・検査を行うための新たな仕組みの導入・体制の構築」「開発部門における技術仕様決定プロセスの改善など業務プロセス全般の再構築、部門間の総合連携・協力による継続的な見直し・改善」「組織風土の徹底した見直し、新たな組織文化の醸成」「再発防止に向けた組織・人事体制の抜本的見直し・再構築」を柱とする内容となっており、抜本的な再発防止に向けた対策として適当であると三井住友信託銀行は考えている。

② IHI 運搬機械株式会社への公正取引委員による立ち入り検査

2023 年 9 月 12 日、同社は、同社子会社の機械式駐車装置事業（IHI 運搬機械株式会社、以下、「IHI 運搬機械」）について、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けている旨を公表した。

2025 年 3 月 24 日には、公正取引委員会が IHI 運搬機械を除く機械式駐車装置メーカーに対し、独占禁止法に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。当該排除措置命令及び課徴金納付命令に係る公正取引委員会の公表によれば、本事態は、IHI 運搬機械を含む機械式駐車装置メーカーが水平循環方式分離式の機械式駐車装置またはエレベーター方式パレット型の機械式駐車装置の設置工事についての情報を交換し、供給価格の低落防止等を図るため、当該工事の供給に関する調整を行っていたとされる事態である。また、本事態では、各社が建設業者より設置工事の見積依頼を受けた場合、予め互いに連絡を取り合って供給予定者及び見積価格を決定しておき、供給予定者以外の先は供給予定者の見積価格以上の見積を提示することで供給予定者が供給できるように協力していた。

なお、IHI 運搬機械は 2022 年 6 月 14 日、他の機械式駐車装置メーカーに対し、今後は上記行為を行わない旨を表明し、恣意的に供給予定者を決定する行為への協力を取りやめている。また公正取引委員会に対し、自主的に違反行為を申告するとともに、その後一貫して公正取引委員会の調査に協力してきた。その結果、課徴金の免除が認められ、排除措置命令の対象外となった（但し、独占禁止法への違反行為認定は受領）。

2025 年 3 月 24 日、同社グループは本事態に関する外部弁護士による調査報告を踏まえ、社長をはじめとする経営幹部からのメッセージ発信、社内規定の見直し、独占禁止法に関するコンプライアンス教育の強化、人事ローテーションの推進、職場対話活動の実施等、再発防止の徹底に取り組むとともに、法令遵守体制を一層強化し、ステークホルダーからの信頼回復に一丸となって取り組んでいくことを公表した。併せて、同社及び IHI 運搬機械の役員への処分（報酬の一部返上）も公表している。なお、2025 年 8 月 26 日、IHI 運搬機械を含む機械式駐車装置メーカー各社は、国土交通省より 1 ヶ月間の営業停止処分を受けたことを公表している。

三井住友信託銀行は上記の取組みについて具体的なヒアリングを行った。同社グループとして再発防止に取り組む確固たる姿勢を示していることを確認した。社内規定見直し等の進捗は今後もモニタリングしていくが、これらの取組みは外部弁護士による調査報告を踏まえ策定されたものであり、また、同社からのヒアリングを踏まえると、いずれも実効性のある再発防止策であると三井住友信託銀行は評価している。

③ 新潟トランシス株式会社による不適切行為

2024 年 7 月 31 日、同社は、同社子会社の新潟トランシス株式会社（以下、「新潟トランシス」）が製造及び販売したロータリ式道路用除雪車の一部について、顧客宛提示の仕様と異なる仕様の製品を納入した不適切行為を公表した。

本件は、事態①を受けて、同社グループにおける同様事態の根絶に向けて調査を進める中で、新潟トランシスの社内会議において、新潟トランシス社員より本不適切行為についての申し出があり、発覚に至ったものである。

2025年7月22日、同社は社内調査の完了を公表した。社内調査によれば新潟トランシスにおいて、除雪性能試験の合格確度を上げることを意図し、最大除雪量の増加を目的として、試験用車両に搭載する除雪装置の変更が行われていたとのことである。なお、その後、本事態の対象となった10機種について適切な装置で除雪性能試験を実施しており、うち9機種は合格している。残りの1機種についても、一部の部品を交換して行った試験では合格となったため、販売済みの当該機種について、今後適切な対応を講じていく方針である。同社は調査結果をふまえ、新潟トランシスにおける開発プロセスの規定化・明確化のほか、品質保証部門の権限と責任の強化を図るとともに、風通しの良い組織風土の醸成、教育プログラムの見直し、人事ローテーションの活性化等を進め、再発防止を徹底している。そして、同社グループ全体としても、コーポレートによる関係会社の審査等を通じた品質保証システムの強化、人材育成の再構築、声の出る職場づくり等を進めることで、品質コンプライアンスの向上を図り、ステークホルダーからの信頼回復に一丸となって取り組むとしている。また、2024年11月6日に同社役員、2025年7月22日には新潟トランシスの役員への処分（報酬の一部返上）を公表している。

三井住友信託銀行は上記の取組みを本事態の再発防止策であると認識しており、具体的な内容を同社よりヒアリングしている。

三井住友信託銀行は本事態に対する同社の取組みについて、ヒアリングを通じて十分な具体内容を確認できており、再発防止に向けた対策として適当であると評価している。なお、2025年12月30日には同社が保有する新潟トランシスの発行済株式の全部を、株式会社ジェイ・ケイ・エフに譲渡し、同社グループより脱退している。

一連の不適切事態（事態①乃至③）を受け、社長をはじめとした経営陣による強い危機感の下、同社グループでは、不適切行為の根絶に向け、不適切行為を起こさせない仕組みとプロセスの構築とともに、組織・人事体制の構築、一人一人の意識の変革・組織風土の改革に強い危機感をもって取り組んでいる。その一環として、社長自身や経営トップが全国の同社グループの様々な職場に出向き、コンプライアンスや品質に対する経営幹部の強い思いや従業員一人一人の取組みについて、双方向に伝えあう対話活動を進めている。

三井住友信託銀行は、一連の不適切事案（事態①乃至③）への再発防止策の取組状況について、同社を通じてモニタリングしていく予定である。

以上（1）乃至（4）より、同社グループにおいてはサステナビリティに関する組織体制が構築されており、マテリアリティが特定され、適切なインパクト・マネジメント運営がなされていることを三井住友信託銀行は確認した。

2. インパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析とインパクトエリア／トピック

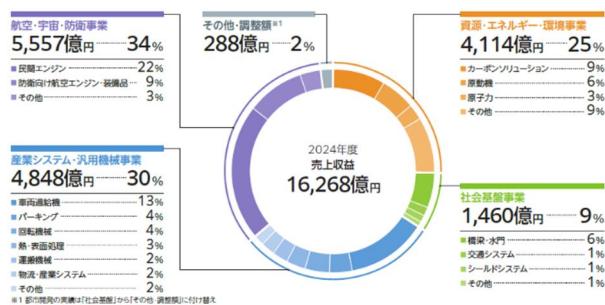
本PI評価では、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクトエリア／トピックが特定された。

(1) セグメント分析

同社グループの2024年度セグメント別売上高及び地域別売上高は、図表8及び図表9の通りである。

セグメントについては、資源・エネルギー・環境事業（2024年度セグメント別売上収益比率：25%）、社会基盤事業（同：9%）、産業システム・汎用機械事業（同：30%）、航空・宇宙・防衛事業（同：34%）で大宗の売り上げを占めていることから、当該4セグメントを評価対象とする。

図表8 2024年度セグメント別売上収益

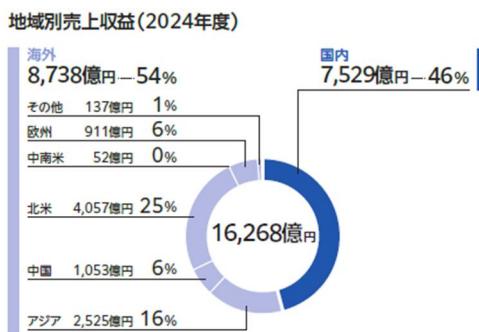


出典：IHI 統合報告書 2025

(2) エリア分析

エリアについては、2024年度の売上高ベースで54%を海外が占めており、グローバルベースでの事業活動を分析の対象とする。

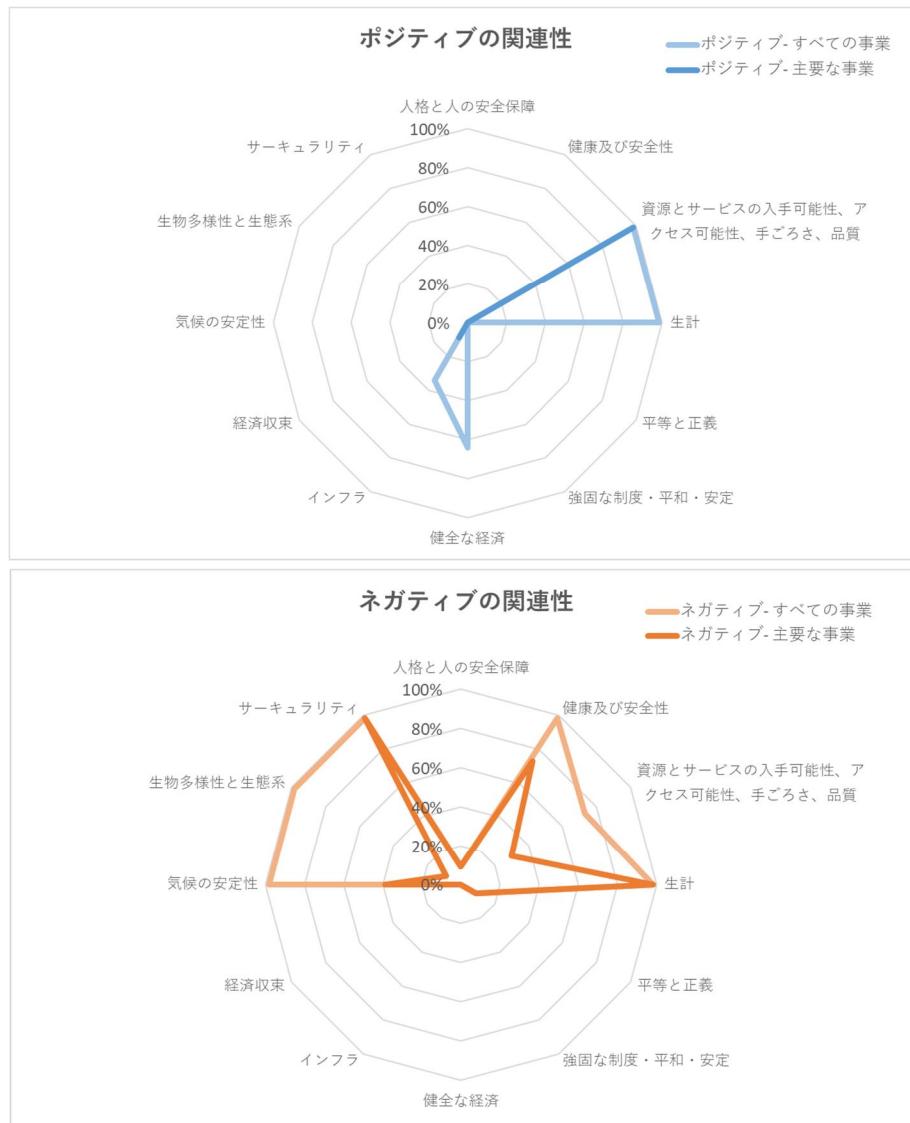
図表9 2024年度地域別売上高



出典：IHI 統合報告書 2025

(3) インパクト・レーダーチャート

前述のセグメント及びエリアの観点を踏まえ、UNEP FIのImpact Analysis Toolを用いて、同社のインパクトエリア／トピックを特定した。以下、簡明に「インパクトエリア」ベースでの分析結果を図示する。

図表 10 インパクト・レーダーチャート


出典：UNEP FI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

(4) サプライチェーン分析

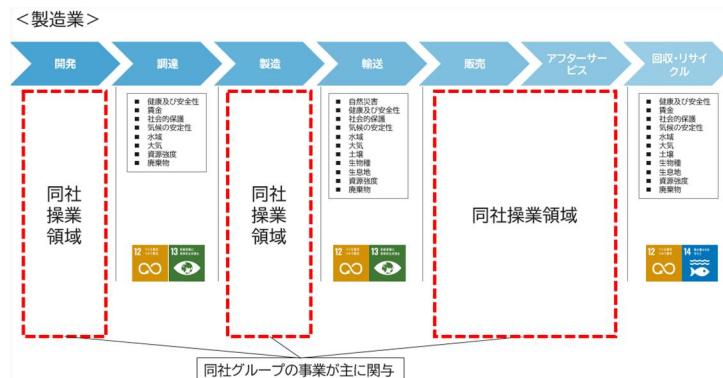
同社グループは、「公平・公正な取引」、「お取引先との相互繁栄」、「法令の遵守と社会的責任への対応」を3つの柱とする「IHI グループ調達基本方針」に則り、法令・社会規範の遵守、QCD（品質・コスト・納期）の確保などに加えて、人権・労働・安全衛生・環境・情報管理にも十分配慮したCSR調達を推進している。2021年度には、同社グループの国内外の取引先の中から173社に対してCSR調達モニタリングを実施した。2022年度には、「IHI グループ取引先行動指針」を策定し、人権・労働、安全衛生、環境、公正取引・倫理、情報セキュリティや鉱物資源の責任ある調達等に配慮したCSR活動の推進を取引先に求めている。今後、モニタリング結果を踏まえ、CSR調達への取組み状況の改善などについて、取引先と対話を進めていく方針である。

図表 11 IHG グループ調達基本方針、IHG グループ取引先行動指針

● IHG グループ調達基本方針	● IHG グループ取引先行動指針
IHG グループは、「IHG グループ基本行動指針」に基づき、以下のとおり調達活動を推進していきます。	
第1条 公平・公正な取引 IHG グループは、国内外から、意欲と競争力のあるお取引先に対してオープンに競争の機会を提供します。また、品質・価格・納期・技術開発力、経営状況等を総合的かつ公正に評価し、選定を行います。	1. 法令遵守と国際規範の尊重 1.1. 法令遵守と国際規範の尊重
第2条 お取引先との相互繁栄 IHG グループは、お取引先を価値創造のパートナーと位置づけ、豊富な品質・価格・納期を確保し安定調達を実現することを通じて、お取引先と価値関係を構築し相互の競争力強化と繁栄を目指します。	2. 人権・労働 2.1. 強制労働の禁止 2.2. 児童労働の禁止 2.3. 非人道的な暴力の禁止 2.4. 差別行為の禁止 2.5. 過度な労働時間管理 2.6. 過度な賃金と手当 2.7. 結社の自由・団体交渉権
第3条 法令の遵守と社会的責任への対応 IHG グループは、関連法規を遵守します。また、社会的な責任にも応えたりため、品質・価格・納期などの基本要件に加え、人権・労働・安全衛生・環境・情報管理にも十分配慮するCSR調達を推進します。	3. 安全衛生 3.1. 安全な職場 3.2. 緊急時への備え 3.3. 労働災害・労働疾病 3.4. 産業衛生 3.5. 身体的負荷のかかる作業への配慮 3.6. 工場設備の安全対策 3.7. 施設の安全衛生 3.8. 安全衛生のコミュニケーション 3.9. 労働者の健康管理 4. 環境 4.1. 気候変動への対策 4.2. 水資源の適正管理 4.3. 化学物質の適正管理 4.4. 废棄物の適正管理 4.5. 生物多様性の保全
	5. 公正取引・倫理 5.1. 腐敗防止・不適切な利益授受の禁止 5.2. 優越の表示 5.3. 知的財産の尊重 5.4. 公正なビジネスの遂行 5.5. 透明度の確保 6. 品質・安全性・供給の確保 6.1. 品質の安全性の確保 6.2. 品質管理 6.3. 安定供給 6.4. 製品事故や契約不適合への対応 7. 情報セキュリティ 7.1. サイバーアクセスに対する防御 7.2. 個人情報の保護 7.3. 秘密情報の保護 8. 競争力の強化 8.1. 競争力の強化 9. 社会課題の解決 9.1. 地域社会への貢献 9.2. グローバルな社会課題の解決 10. 管理体制の構築 10.1. マネジメントシステムの構築 10.2. サプライチェーン全体での推進 10.3. 賦物資源の責任ある調達 10.4. 過度な輸出入管理 10.5. 敷済(グリーンシス)メカニズム 10.6. 取締状況の開示・提供

出典：IHG Sustainability Data Book 2024

同社グループは、人権や環境への配慮、紛争鉱物問題などについて、従業員に教育するとともに、取引先に対しても協力を求め、サプライチェーン全体に渡って社会及び環境におけるリスク低減に努めていることから、三井住友信託銀行はサプライチェーンの同社取引先の事業が主に関与するステージ「調達」「輸送」「販売・リサイクル」における主要なネガティブ・インパクトを確認のうえ、分析を行った。

図表 12 サプライチェーンの構図


出典：三井住友信託銀行作成

(5) インパクトエリア／トピックの特定

図表 10 で特定したインパクトエリア／トピックに対し、(4)サプライチェーン分析を踏まえ、以下を同社のインパクトエリア／トピックとした。

図表 13 特定したインパクトエリア／トピック

インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隸		■
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		■
健康及び安全性			■
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		■
	食糧		
	エネルギー	■	
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段	■	■
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		■
	ファイナンス		
生計	雇用	■	
	賃金	■	■
	社会的保護		■
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		■
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		■
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄	■	
インフラ		■	
経済収束			
気候の安定性			■
生物多様性と生態系	水域		■
	大気		■
	土壤		■
	生物種		■
	生息地		■
サーキュラリティ	資源強度		■
	廃棄物		■

※PI: ポジティブ・インパクト、NI: ネガティブ・インパクト

出典：UNEP FI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

2-2. 個別インパクトの評価

(1) 個別インパクトの設定

前述の分析等を踏まえ、本評価では図表 13 及び図表 14 のインパクトテーマを設定した。

なお、以下の通り、(a) 「現代奴隸」、「賃金」、「社会的保護」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、(b) 「自然災害」、「文化と伝統」、(c) 「健康及び安全性」、(d) 「移動手段」(e) 「生物種」、「生息地」については、ネガティブ・インパクトの抑制に向けた体制が整えられていると判断し、本評価においてインパクトテーマの設定外とした。一方、同社グループは経営理念を「人材こそが最大かつ唯一の財産である」としており、「IHI グループの ESG 経営」において特に重要な課題として「多様な人財の活躍」を挙げていることから、「ジェンダー平等」をインパクトテーマとして設定した。

(a)「現代奴隸」「賃金」「社会的保護」「民族・人権平等」「その他の社会的弱者」

同社グループは、「IHI グループの ESG 経営」において、「人権の尊重」は特に重要な課題の一つと特定しており、人権 DE&I 委員会を設置し、人権を尊重する企業文化の醸成と取組みを推進することを目的として、「人権の尊重」および「多様な人財の活躍」に向け DE&I の推進に関わる重要な方針を立案・審議し、活動を進めている。

また、自社の事業活動により影響を受ける人びとの人権尊重の責任を果たすため、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って、人権デュー・ディリジェンスのプロセスを進め、人権尊重の実現に向けて取り組んでいる。

2022～2024 年度の 3 カ年計画では、「重要な人権課題」を中心とした現状・実態把握と影響度を分析・評価する人権インパクトアセスメントを実施している。人権リスクアセスメントにおいて、相対的にリスクが高いと考えられた海外関係会社から優先的に調査をしており、2022 年度は 59 社、2023 年度は 37 社を対象に実施した。また、重要な人権課題についてグループ各社への周知が不足していたため、2023 年度に「IHI グループ人権方針実行ガイドライン」を日本語・英語・中国語の 3 カ国語で作成し、グループ内に展開している。なお、「重要な人権課題」としては「強制労働の禁止」、「児童労働の禁止」、「均等な機会の提供」、「差別・ハラスメントの禁止」、「働く人びとの健康で安全な職場の確保」、「働く人びとの基本的な権利の尊重」を挙げている。それらの課題に対する取組みとして、例えば「強制労働の禁止」では、同社グループはあらゆる強制労働を禁止しており、IHI では、採用の際には必ず応募者からの申し込みを前提とし、入社の際には賃金などを含む労働条件を提示して応募者の合意を得た上で雇用を開始する、としている。

加えて、同社グループでは、公正・適切な待遇を実現するため、労使間での真摯な対話を通じ、賃金の引き上げに取り組んでいる。「パートタイム・有期雇用労働法」に基づき、同一労働同一賃金を原則として、それぞれの業務や責任の範囲に応じた適切な取り扱いを行い、不合理な格差が生じないよう人事制度を整備しており、グローバルでは最低賃金以上となることを原則としている。更には、期間従業員の中から正規従業員へ登用する仕組みを導入しており、これは期間従業員の中から、本人の希望のもと、一定の基準を満たした従業員を正規従業員に登用する制度である。

同社グループは法定福利厚生制度（健康保険組合の運営、厚生年金、雇用・労災保険等）を整備しており、更には独自の福利厚生制度（独身寮・社宅、福利厚生パッケージ・保養所、従業員持ち株制度等）も設けている。

2024 年 4 月には、バリューチェーン上の全てのステークホルダーが利用できる人権侵害に関する通報窓口（グリーバンスマカニズム）を IHI コーポレートサイト上に開設した。この窓口から通報された案件は、同社グループが正会員として加入している一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）が提供する「対話救済プラットフォーム」を通じて、公正かつ適切に処置される。

以上より、「現代奴隸」「賃金」「社会的保護」「民族・人権平等」「その他の社会的弱者」について適切な対

応を講じていると三井住友信託銀行は評価した。

(b)「自然災害」「文化と伝統」

同社グループでは、社会基盤事業領域において、橋梁や水門などを建設する際に、橋梁の鋼構造物を製造している。建設業者を選定する際には、自然災害の誘発・助長や文化遺産の損壊に対して適切なアセスメントと対策を講じている先を選定することで、ネガティブ・インパクトの抑制を図っていることを三井住友信託銀行は確認している。

(c)「健康及び安全性」

同社グループは、「経営理念」及び「IHI グループ基本行動指針」において、共に働く全ての人びとが安全で働きやすい環境を確保することを重要な企業責任の一つと捉えている。特に働く人びとの健康で安全な職場の確保は事業活動の基盤であり、「IHI グループの ESG 経営」においても「人権の尊重」における重要な人権課題の一つと位置付け、毎月、グループの安全衛生管理状況を全役員で共有している。また、「IHI グループ安全衛生基本方針」に基づき、グループ従業員だけではなく、協力会社従業員も含めた、共に働く全ての人びとが安全で健康に働くことができる職場環境の確保に向けて取り組んでいる。また、全社委員会組織として IHI グループ安全衛生委員会を設置しており、労働安全衛生および健康に関わる重要な方針を審議・立案し、活動を推進し、重大な災害など安全衛生に関する重要事項は、取締役会に付議・報告している。

加えて、グループ共通の行動指針「安全五原則」に基づき、労働災害の撲滅に取り組んでいる。工場や建設現場ではリスクアセスメントを実施し、本質的・物理的対策を優先した確実なリスク低減を図っている。また労働災害撲滅に向けて、従業員の安全衛生教育を定期的に行っている。さらに、工場構内や建設現場で働く協力会社に対しても安全衛生管理水準の向上を支援し、安全な職場づくりに共に取り組んでいる。こうした安全衛生の確保に向けた取組みは、労働安全衛生マネジメントシステムに基づいて実施している。

同社グループの 2024 年度の休業災害度数率は全国製造業の平均（対象は事業所規模 100 名以上）1.30 を下回る 0.42 となっており、平均対比で低水準である。以上より、三井住友信託銀行は同社グループが従業員の健康及び安全性の確保に努めていると評価した。

(d)「移動手段」

同社グループが取扱う車両過給機や航空機エンジンなどの移動手段に関する製品は最終製品ではなく、一部品であるが、アンモニアバリューチェーンの社会実装に向けた取組みを通じて、車両、船舶や航空機などのバリューチェーン上の最終製品から発生する GHG 排出量の低減に寄与していることから、ネガティブ・インパクトの抑制が図れていると評価した。

(e)「生物種」「生息地」

同社グループは、「地球環境の保全」を重要な経営課題の一つとして位置付け、事業を継続する上で自然資本の持続的な利用が重要と考えている。

2024 年 5 月より環境省の「生物多様性のための 30by30 アライアンス」に参加し、2025 年度には、自然共生サイトとして認定されている「東近江市建部いきものの水路」が、OECM (Other Effective area-based Conservation Measures) として国際データベースに登録されている。その他、東京湾アマモ場再生活動への協力・在来種杉田梅の保護（いずれも IHI 横浜事業所）、生物多様性の生息環境の開示（IHI 相生事業所）など、多面的に生物多様性の保全に努めており、自然へのネガティブ・インパクト抑制が図れていると評価した。

図表 14 本評価におけるインパクトエリア／トピック

インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隸		●
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		●
健康及び安全性			●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		●
	食糧		
	エネルギー	●	
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段	●	●
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		●
	ファイナンス		
	雇用		
生計	賃金	●	●
	社会的保護		●
	ジェンダー平等		●
平等と正義	民族・人種平等		●
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		●
	法の支配		
強固な制度・平和・安定	市民的自由		
	セクターの多様性		
健全な経済	零細・中小企業の繁栄		
	インフラ	●	
経済収束			
気候の安定性		●	●
生物多様性と生態系	水域		●
	大気	●	●
	土壤		●
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		●
	廃棄物		●

※PI: ポジティブ・インパクト、NI: ネガティブ・インパクト

出典：UNEP FI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

2-3. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCR による確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	業種・エリア・サプライチェーンの観点から、同社グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア／トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト 10 原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社グループは、国連グローバル・コンパクトの定める 4 分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10 原則への参画、TCFD 提言への賛同表明等を行い、それぞれ対応を進めていることが確認されている。
CSR 報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	同社の公表している「IHI 統合報告書 2025」「IHI Sustainability Data Book 2025」等を踏まえ、インパクトエリア／トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FI のインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア／トピックが特定されている。
PIF 商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社グループの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、GHG 排出量、廃棄物排出量、取水量等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	三井住友信託銀行は、原則として同社の公開情報を基にインパクトエリア／トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCR は三井住友信託銀行の作成した PI 評価書を踏まえて同社にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

3. KPI の適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI 設定の概要

図表 15 本評価におけるインパクトテーマ

	インパクトテーマ	インパクト エリア／トピック	関連する マテリアリティ	関連する SDGs
(1)	カーボンニュートラル実現への貢献	エネルギー、インフラ、気候の安定性、大気	気候変動への対策 イノベーション・マネジメント	7.1、7.2、7.3、9.1、9.4、9.5、12.2、13.1
(2)	GHG 排出量削減	気候の安定性	気候変動への対策	13.1
(3)	持続可能な社会の実現	水、水域、大気、土壤、資源強度、廃棄物	地球環境の保全 資源循環型社会の形成	6.3、6.4、12.2、12.5
(4)	ダイバーシティ&インクルージョン推進	ジェンダー平等	多様な人材の活躍	5.5

(1) カーボンニュートラル実現への貢献

ポジティブ・インパクトの増大	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「7.エネルギー」「9.インフラ、産業化、イノベーション」「12.持続可能な消費と生産」「13.気候変動」
SDGs ターゲット	7.1、7.2、7.3、9.1、9.4、9.5、12.2、13.1
インパクトエリア／トピック	
ポジティブ・インパクト：「エネルギー」「インフラ」「気候の安定性」「大気」	
本テーマが創出するインパクト	
2050 年のバリューチェーンでのカーボンニュートラル実現への取組み	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	アンモニアバリューチェーンの社会実装
目標	<p>＜製造分野＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 2028 年度までにグリーンアンモニア製造・供給開始（インド：最大 40 万 t/年間） <p>＜貯蔵・輸送分野＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 2026 年度までにアンモニア貯蔵用大型タンクを実用化 2026 年度までに LNG 貯蔵タンク転用開発完了 <p>＜利活用分野＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 2028 年度を目指す温室効果ガス排出量を 50%以上削減するアンモニア燃焼バーナーの開発・実用化 2026 年度までに温室効果ガス排出量を 100%削減するアンモニア専焼ガスタービン（2,000kW 級）を開発・実用化
指標 (KPI)	アンモニアバリューチェーンの社会実装に向けた取組み状況
対応方針 (b)	メタネーション技術の開発・実用化

	目標	2030 年にメタン合成量（10Nm ³ /h 規模）において、既存技術を上回るエネルギー変換効率 60～65%（補器損込）を実現
	指標（KPI）	メタネーション技術の開発・実用化に向けた取組み状況
	対応方針（c）	グリーントランسفォーメーション実現
	目標	グリーントランسفォーメーション実現に向けた産・学・官・金とのオープンな連携による協働ソリューションの実現・実用化
	指標（KPI）	グリーントランسفォーメーション実現に向けた産・学・官・金とのオープンな連携による協働ソリューションの実現・実用化に向けた取組み状況

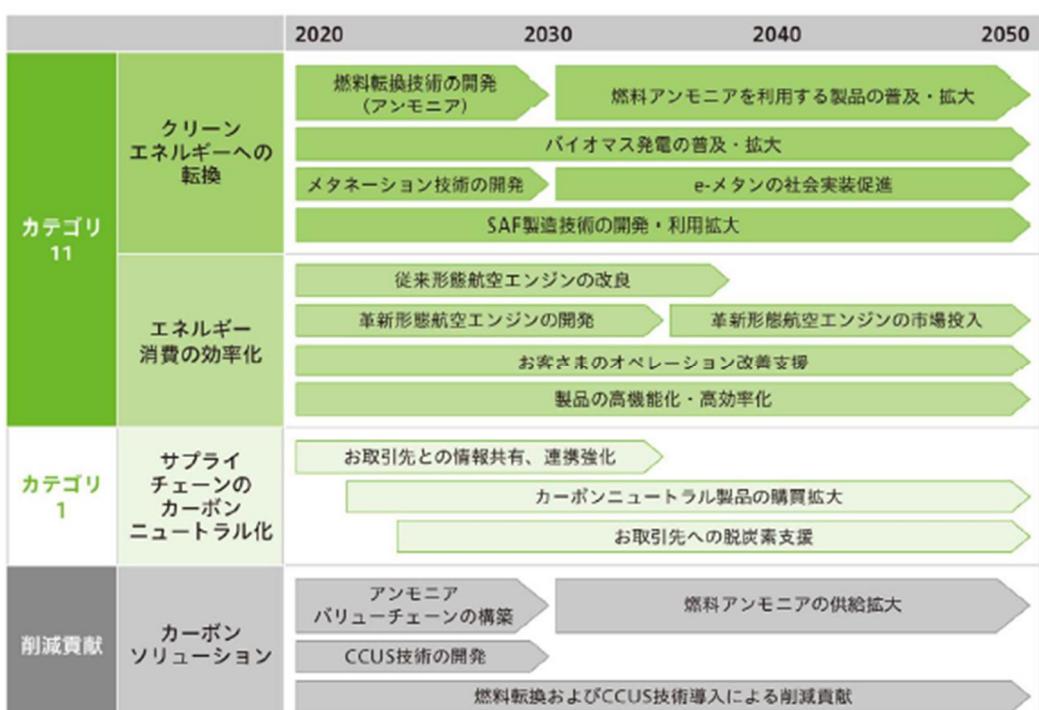
同社グループは、2021 年 11 月に「IHI グループの ESG 経営」を公表し、2050 年までに、バリューチェーン全体で、カーボンニュートラルを実現することを宣言した（IHI カーボンニュートラル 2050）。

図表 16-1 IHI カーボンニュートラル 2050



出典：IHI Sustainability Data Book 2022

図表 16-2 Scope3 排出量削減ロードマップ



出典：IHI Sustainability Data Book 2022

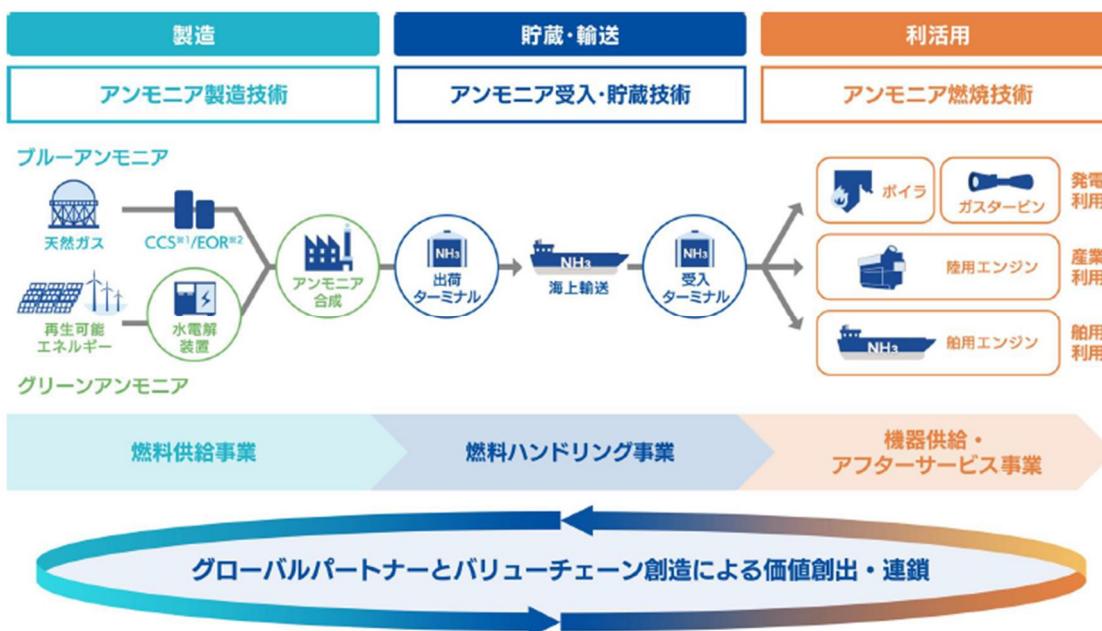
同社製品には、火力発電用ボイラや航空エンジンなど、使用時のCO₂排出量が大きいものがある。カーボンニュートラル社会の実現に向けては、自社の事業活動によって直接・間接に排出されるScope1、2排出量だけでなく、同社グループの上流及び下流のプロセスで排出されるScope3排出量の削減に取り組むことにより、バリューチェーン全体でカーボンニュートラルを目指すことが求められる。

同社は、2024年11月に2050年までにScope3排出量を実質ゼロにするためのロードマップを策定した。このロードマップに沿って、材料調達・設計・製造から顧客の製品使用に至るまで、製品ライフサイクル全体でのGHG排出量削減を進めている。燃料アンモニアバリューチェーン構築やCCUS¹といったカーボンソリューションによる削減貢献により、カーボンニュートラルな社会の実現を目指している。特に、燃料アンモニアに注目しており、燃料の製造から受け入れ、貯蔵、利活用までの各プロセスにおける同社の強みを生かしてバリューチェーンを構築し、燃料アンモニアを普及、拡大させることで、社会全体のGHG排出量削減への貢献を目指している。

これらの取組みにあたっては、企業間の連携だけでなく、産・学・官・金と連携をはかり協働ソリューションを実現することで、環境性と経済合理性を両立する脱炭素社会の早期実現を目指す方針である。

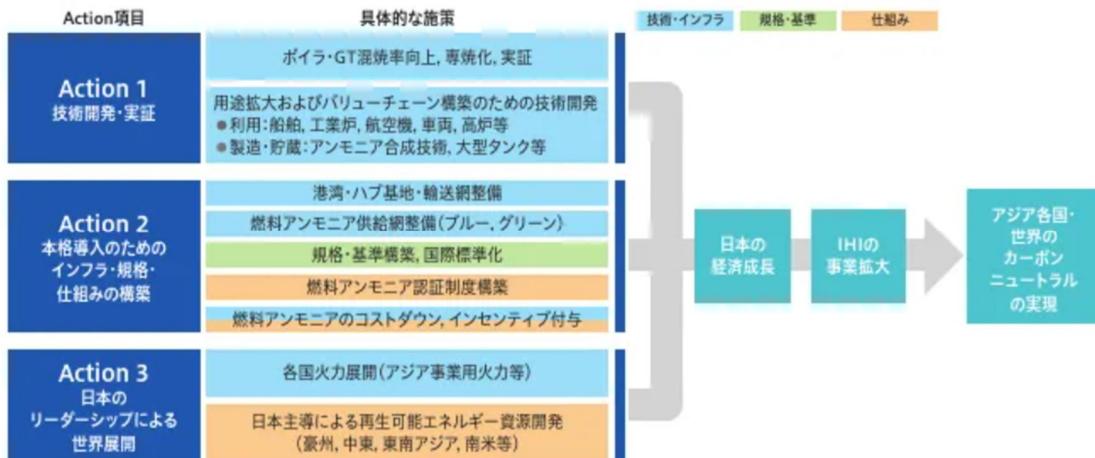
同社グループは、2021年11月に「IHIグループのESG経営」を公表し、2050年までに、バリューチェーン全体で、カーボンニュートラルを実現することを宣言した（IHI カーボンニュートラル2050）。

図表17 燃料アンモニアバリューチェーン事業の目指す姿

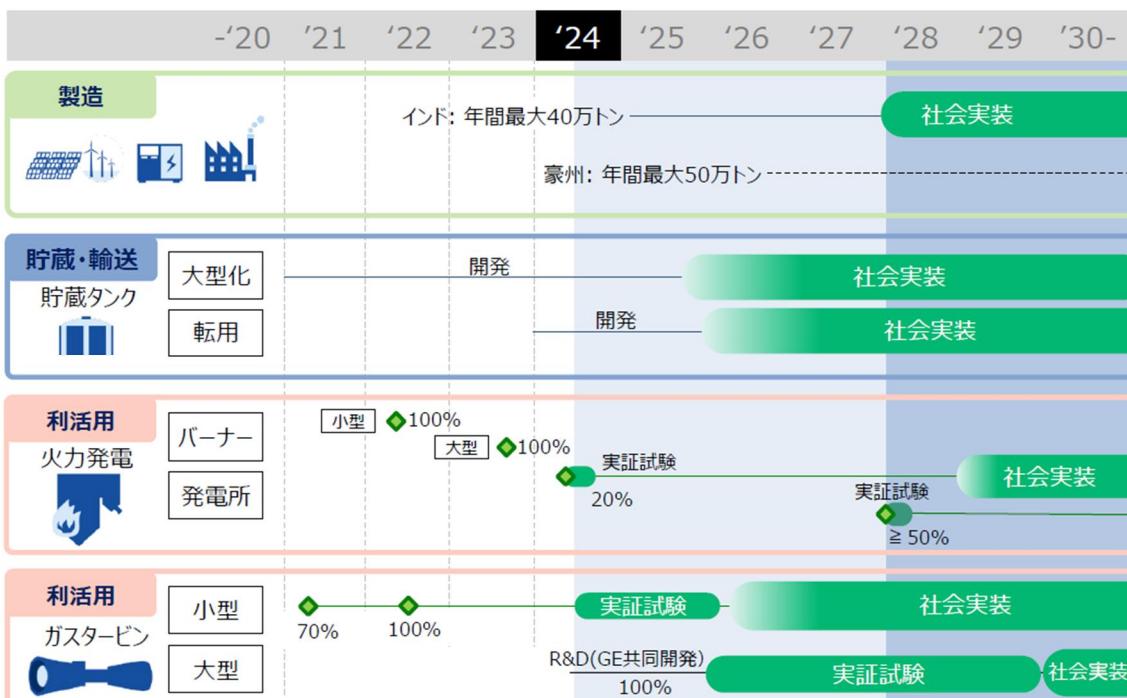


出典：IHI Sustainability Data Book 2025

¹ CCUS : Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage

図表 18 IHI が考える燃料アンモニア社会実装のためのアクション


出典：IHI 統合報告書 2022

図表 19 燃料アンモニアバリューチェーン構築のマイルストーン


出典：2024 年度第 2 四半期決算説明会資料

(a) アンモニアバリューチェーンの社会実装

同社では、バリューチェーン全体で価値を提供するビジネスモデルへの変革を目指しており、その中心としてアンモニアバリューチェーン事業を推進している。同社グループが有するアンモニア利活用技術（下流）や受入・貯蔵技術（中流）にクリーンアンモニア燃料を組み合わせて提供し、上流から下流までをつなぐバリューチェーンを構築することで、顧客のCO₂削減への貢献と、事業の創出・拡大を目指している。

アンモニアは水素を高密度に含み、扱いやすいという優位性から、水素エネルギーの高効率かつ低コストな輸送・貯蔵手段となるほか、火力発電の燃料として直接使用することができる。既に肥料や化学製品の原料として広く利用されているため、製造・輸送・貯蔵までの一貫した技術が確立されている。また、炭素を含まず、燃焼時にCO₂を排出しないことから、発電分野の脱炭素化における有望な燃料であると期待されている。

一方、アンモニアバリューチェーンの構築には難しさもある。アンモニアを燃料として利用するには大量のアンモニアが必要であり、上流（製造）、中流（貯蔵・輸送）、下流（利活用）の社会実装タイミングを合わせる必要がある。アンモニア利活用機器が利用可能となっても、アンモニアが供給されなければ機器を動かすことができず、同様にアンモニア貯蔵や輸送が整っていなければアンモニアの供給ができない。同社は、アンモニアバリューチェーン全体に取り組むことで、上流・中流・下流を有機的にタイミングよく結び付け、確実な社会実装を目指している。

i) アンモニアの製造

同社では、再生可能エネルギー適地国で、再生可能エネルギー電力を利用することで製造・利用時に CO₂ を排出しないグリーンアンモニアを製造するプロジェクト進めており、インド ACME グループと、2028 年から太陽光発電由来のグリーンアンモニアを年間 40 万トン製造し、日本に輸入する計画である。

ii) アンモニアの貯蔵・輸送

アンモニアを燃料として使用し広く普及させるためには、エネルギーセキュリティ（安全性、経済性、安定供給、環境性）の視点が重要である。同社はこれらの実現に向けアンモニアの輸送についての知見を有する Yara や、アンモニア受入・貯蔵についての知見を有する Vopak との協業を進めている。両社との協業によって、安全性及び経済性に優れた大型アンモニア受入ターミナルを国内に構築する計画であり、オフティカへのアンモニア供給体制を整備すべく、現在、国内 3 抱点（関西、相馬、苫小牧）でアンモニア供給基地のフィージビリティスタディ（実現可能性調査）を実施している。

なお、いずれの抱点の事業も経済産業省資源エネルギー庁の「非化石エネルギー等導入促進対策費補助金（水素等供給基盤整備事業）」（令和 6 年度）に採択されている。

iii-1. アンモニアの利活用（混焼ガスバーナの開発・実用化）

同社では、燃料アンモニアの大規模な利用を目指し、株式会社 JERA 及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という）とともに、NEDO の助成事業「カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発／アンモニア混焼火力発電技術研究開発・実証事業」（以下、「本事業」という）として、大型石炭火力発電機における燃料アンモニアの大規模転換実証試験（熱量比 20%）を実施していた。

本事業は、大型の商用石炭火力発電機において石炭とアンモニアの混焼による発電を行い、ボイラの収熱特性や排ガス等の環境負荷特性を評価し、アンモニア混焼技術を確立することを目的とした実証事業で、同社は、実証用バーナの開発を担っており、2024 年 6 月に成功している。本事業で得られた成果をもとに、同社は火力発電所におけるアンモニア 50%以上の高比率燃焼技術の確立や 100%燃焼バーナの開発に取り組んでおり、2028 年を目指して 50%燃料転換実証試験を開始する予定である。

iii-2. アンモニアの利活用（専焼ガスタービンの開発・実用化）

ガスタービンにおける同社の強みは、世界で唯一、アンモニアを液体状態のまま専焼できることである。液体状態で貯蔵されているアンモニアを気化させずに直接使用するため、付帯設備が不要になるほか、制御性向上などのメリットがある。通常、液体アンモニアは、天然ガスやアンモニアガスよりも燃焼性が低く燃えにくいため、アンモニア混焼率を高めた際、安定的なアンモニア燃焼と排気ガス中の温室効果ガスの排出抑制が課題となる。これまで 70%を超える高いアンモニア混焼率での運転時に、温室効果ガスの一種であり、CO₂ の約 300 倍の温室効果をもつ亜酸化窒素 (N₂O) が発生し、CO₂ 排出量を削減できても温室効果ガス削減にはつながらないことが課題となっていた。

そこで新たな燃焼器と燃焼条件に関する開発を進めることで NO_x を削減していくとともに、運用性の向上や、

長時間の耐久性評価を行い、2026年度までに液体アンモニア 100%燃焼ガスタービンの開発・実用化を目指している。

図表 20 アンモニア専焼ガスタービンの開発・実用化に向けた主な取組み

2021年3月
NEDOからの委託事業（「カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発／次世代火力発電技術推進事業／アンモニア混焼火力発電技術の先導研究」）として、液体アンモニアを燃焼器内に直接噴霧して天然ガスと混焼させるとともに窒素酸化物（NO _x ）発生量抑制に成功。
2022年6月
<ul style="list-style-type: none"> ・2,000kW級ガスタービンで液体アンモニア※のみを燃焼とするCO₂フリー発電を実現し、燃焼時に発生する温室効果ガスを99%以上削減することに成功。 ・同社が新たに開発した燃焼器の搭載により、70～100%の高いアンモニア混焼率でも温室効果ガス削減率99%以上を達成し、液体アンモニアのみの燃焼で2,000kWの発電ができる実証。 <p>（※）液体アンモニアは、天然ガスやアンモニアガスよりも燃焼性が低く燃えにくいため、アンモニア混焼率を高めた際、安定的なアンモニア燃焼と排気ガス中の温室効果ガスの排出抑制が課題となる。これまでアンモニア混焼率70%超での運転時に、亜酸化窒素（N₂O、CO₂の約300倍の温室効果を持つ）が発生し、CO₂排出量を削減できても温室効果ガス削減には繋がらないことが課題となっていた。</p>
2023年12月
マレーシア国営石油ガス会社 Petroliam Nasional Berhadの子会社で同社のクリーンエネルギー事業を担う Gentari Hydrogen Sdn. Bhd. と、アンモニア専焼ガスタービンを活用した商用利用を行う基本合意を締結。2026年度上期に、世界初となるアンモニア専焼ガスタービン商用運転開始を目指している。

出典：同社リリースを基に三井住友信託銀行作成

また、CO₂有効利用のためのカーボンリサイクル技術など、カーボンニュートラルを実現する多様なソリューションを提供し、2050年カーボンニュートラル社会の実現に貢献していく方針である。

三井住友信託銀行は、燃料アンモニアバリューチェーンの社会実装に向けた、同社の製造、貯蔵、利活用の各分野における取組進捗状況についてモニタリングしていく方針である。

(b) メタネーション技術の開発・実用化

メタネーション技術は、CO₂と水素（H₂）を触媒で反応させることで燃料である e-methane (CH₄) を製造するカーボンリサイクル技術である。事業所で排出される CO₂から製造し LNG の代替燃料として所内で使用することや、都市ガス導管への注入により、他の事業所や一般家庭で使用することが可能になる。既存の生活インフラ（都市ガスパイプライン等）をそのまま活用できることから、メタネーションはカーボンニュートラル実現に向けたキーテクノロジーの一つとして期待されている。

同社は、e-methane 製造インフラ導入ケースとして、①海外の再生可能エネルギーが豊富な地域での導入、②LNG 受入れ基地等での導入、③CO₂排出源（オンサイト）での導入の 3 つを想定しており、各ケースにおけるメタネーションプロセスのスケールアップを図る方針である。既に実証が完了した小型装置（～12.5Nm³/h）については製品開発を進めるとともに、中型装置（百～数千Nm³/h）については、NEDO のグリーンイノベーション基金事業の一環として、JFE スチール株式会社より受注したカーボンリサイクル高炉向け CCU 装置（500 Nm³/h）の取組みを通じて、スケールアップ時のプロセスを検討していく予定である。また、将来に向けて、数千～数万 Nm³/h

の合成能力を持つメタネーション装置（大型装置）を、2030年までの国内外にて商用化を目指している。

三井住友信託銀行は、同社のメタネーション技術開発は、環境負荷を抑えつつも、増大するエネルギー需要に応え、脱炭素化を実現するためには必要不可欠と考え、メタネーション技術の開発・実用化に加え、スケールアップに向けた取組みをモニタリングしていく方針である。

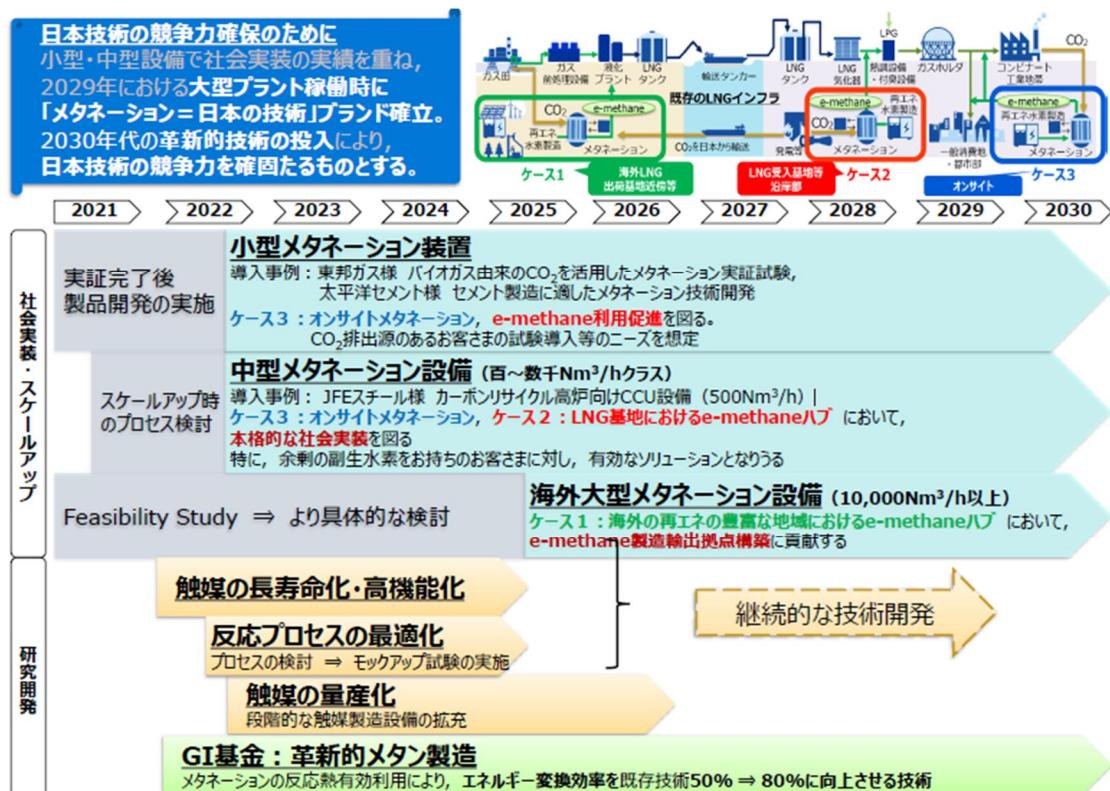
図表 21-1 メタネーション技術の開発・実用化・スケールアップに向けた主な取組状況

2011年	化学工学研究所（以下、「ICES」という。シンガポール共和国科学技術研究庁の傘下で、触媒、バイオ、有機・高分子など幅広い分野の科学や化学工学に関する研究開発を行う研究機関）とメタネーション触媒の共同研究・開発取組み開始（2018年に共同研究完了）。
2019年	ICESと共同開発したメタン化触媒を用いて、CO ₂ からメタンを製造するメタネーション技術のデモ装置を開発。
2021年	メタネーション装置の初号機をアサヒグループホールディングス株式会社の独立研究子会社であるアサヒクリティーアンドイノベーションズ株式会社に納入。
2022年	シンガポール科学技術研究庁（A*STAR : Agency for Science, Technology And Research）傘下の研究機関であるISCE ² と、共同で研究開発を行うジョイントセンターを設立するためのMoU（基本合意書）を調印。同社が取り組んでいるカーボンソリューション関連の開発の一環として、メタネーション、低級オレフィン、SAF（持続可能な航空燃料：Sustainable Aviation Fuel）に代表されるCO ₂ からの有価物転換のほか、循環型社会に必要となる技術開発を加速する革新的な取組みである。
	NEDOのグリーンイノベーション基金事業の一環である「CO ₂ 等を用いた燃料製造技術開発プロジェクト」の「合成メタン製造に係る革新的技術開発」の実施予定先に選定された。当該事業で、低温プロセスでの総合的なエネルギー変換効率（補機損込）について、既存技術を上回る効率（60～65%、補機損込）が見通せる革新的技術の実現を目指している。
	1時間に12.5Nm ³ のe-methaneを製造する小型メタネーション装置の販売を開始した。 設計標準化により導入コストを抑え、短納期での納入を可能にした。さらに、メタン合成に必要な機器をコンパクトな筐体にパッケージ化しているため、短期間で容易に据え付けることができ、かつ本装置を複数導入することによりメタン製造量を拡張することが可能になる。当該標準機については、そうまIHIグリーンエネルギーセンター ² の他、東邦ガス株式会社（バイオガス由来のCO ₂ を活用したメタネーションの実証）、太平洋セメント（セメント由来CO ₂ のメタネーションの実証）より受注済である。
	NEDOのグリーンイノベーション基金事業の一環である「製鉄プロセスにおける水素活用プロジェクト」の「外部水素や高炉排ガスに含まれるCO ₂ を活用した低炭素化技術等の開発」に採択され、JFEスチール株式会社より1時間に500Nm ³ のe-methaneを製造するメタネーション装置を受注した。

2023年	小型メタネーション装置の販売について、日本碍子株式会社（工業炉から回収したCO ₂ のメタネーション&再利用実証）より受注済。
2024年	小型メタネーション装置の販売について、東邦ガス株式会社へ同社のメタネーション標準機としては商用第1号としての納入。製造されたe-methaneが都市ガスの原料として利用されるのは国内初の取組み。

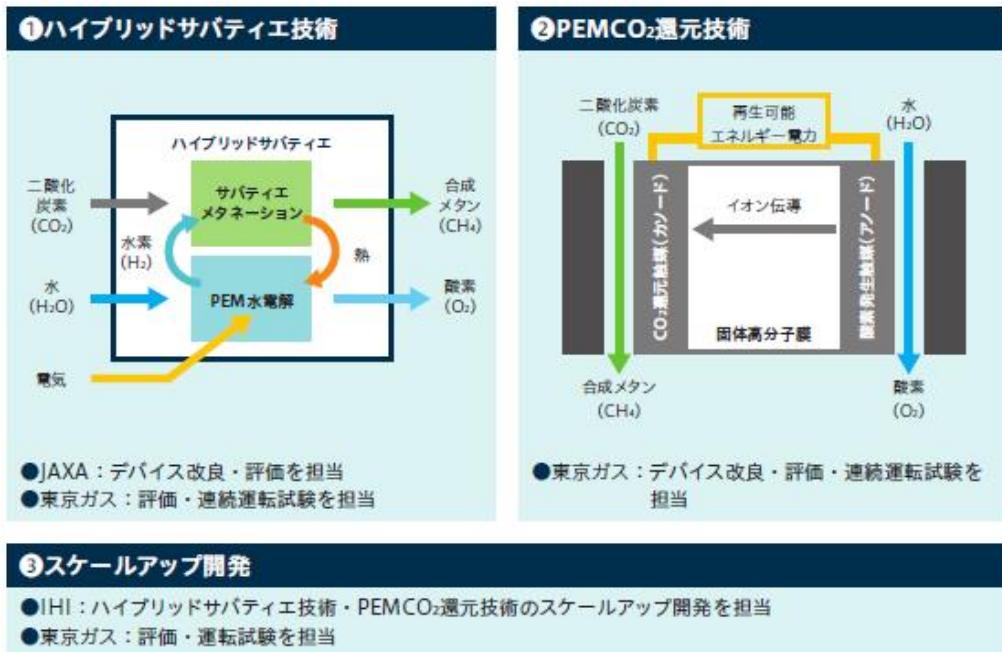
出典：同社リリースを基に三井住友信託銀行作成

図表 21-2 同社メタネーションロードマップ



出典：第10回メタネーション推進官民協議会（e-methaneの社会実装及び技術開発の取組み）

図表 22 e-methane 製造の主な研究開発内容



出典: IHI 統合報告書 2022

(b) グリーントランスフォーメーションの実現

グリーントランスフォーメーション実現には、産・学・官・金とのオープンな連携による協働ソリューションの実現が必要であると考え、同社グループ単独で解決を目指すのではなく、ステークホルダーと企画段階から連携・協業を進め、スピーディーなイノベーションの創出に取組んでいる。

i)企業(産)との連携

2021年5月より、丸紅株式会社及びWoodside Energy Ltd. (豪)と協働して、豪州・タスマニアにおいて、豊富な水力資源を活用した再生可能エネルギー由来のアンモニア (グリーンアンモニア) 製造・輸出の検討を進めおり、日豪間のグリーンアンモニアサプライチェーン構築を目指している。

ii)国・地方自治体(官)との連携

小型モジュール原子炉 (以下、「SMR」という) の開発を行っている米国 NuScale Power, LLC に出資し、日揮ホールディングス株式会社とともに、SMR 事業に参画している。同事業は、日本政府が「第6次エネルギー基本計画」で推進している事業である。

また、2022年4月より、富士通株式会社と協力し、ブロックチェーン技術を活用した環境価値流通プラットフォームの市場適用と活性化の共同事業プロジェクトに取組んでいる。本共同事業プロジェクトでは、世界各国の企業が創出する CO_2 削減量などの環境価値の効率的な流通と、カーボンニュートラル社会の実現への貢献を目指している。今後、賛同パートナー企業や関係省庁、団体などとの議論や実証事業なども進めていく方針である。

燃料用途で活用されるアンモニアの導入及び活用拡大に対応するための技術的・経済的な課題や、その解決に向けたタイムラインを官民で共有し、一体となって取組を進める目的とした、経済産業省の「燃料アンモニア導入官民協議会」に参画している。

iii.大学・研究機関(学)との連携

2022年9月、東北大学とともに「IHI×東北大学アンモニアバリューチェーン共創研究所」を設置した。アンモニアを利用したカーボンニュートラル社会の実現に向け、アンモニアの製造から輸送・貯蔵、利用までのバリューチェーン構築を目指して、課題を探査し技術による解決手段を見出している。

iv.金融機関(金)との連携

同社グループは、2021年11月に公表した「IHIグループのESG経営」の中で「事業活動を通じて、社会課題の解決を果たし、持続可能な社会を実現」することを宣言した。

ファイナンスも事業活動と一体として捉え、金融機関の各種サステナビリティ・ファイナンス組成に取り組んでおり、2022年6月にはトランジション・ボンドを発行した。本取組みもその一環である。

v.他国(官)との連携

同社グループは、2024年10月にシンガポール科学技術研究庁（A*STAR : Agency for Science, Technology And Research）傘下の研究機関であるISCE1（Institute of Sustainability for Chemicals, Energy and Environment）と、持続可能な航空燃料（以下、「SAF」）の合成技術における商用化加速に向けた協働を行うMoU（基本合意書）を、新たに調印したことを公表した。本協働を促進させることで早期のSAF商用化を実現し、航空業界のカーボンニュートラル実現に貢献していく決意を表明している。

上記のように、同社は産・官・学・金それぞれ、また、複数のセクターを巻き込んだ共同事業に積極的に取り組んでいる。文部科学省では、産・官・学の連携について、「各セクターの使命・役割の違いを理解し尊重しつつ、双方の活性化に資するような相互補完的な連携を図っていくことが重要である」としており、これに金融機関を加えた産・官・学・金のオープンな連携による協働ソリューションの実現・実用化は、グリーントランクスフォーメーションの実現に向けて大きなポジティブ・インパクトを与える目標と言える。

三井住友信託銀行は、同社の産・官・学・金と連携した取組みの進捗状況と、協働ソリューションの実現・実用化に向けた取組み状況をモニタリングしていく方針である。

(2) GHG 排出量の削減

ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「13. 気候変動」
SDGs ターゲット	13. 1
インパクトエリア／トピック	
ネガティブ・インパクト：「気候の安定性」	
本テーマが創出するインパクト	
工場・事務所などにおける GHG 排出量を、省エネルギー機器の採用や、老朽化設備の更新、アンモニアなど自社の新技術の採用により削減する	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	事業活動における GHG 排出量の削減
目標	・2030 年度に GHG (Scope1、2) 排出量 (総量) を 2019 年度比半減
指標 (KPI)	・GHG (Scope1、2) 排出量 (t-CO ₂)

i) 方針

同社はこれまで「政府方針（2030 年度までに 2013 年度比 46% 削減）に沿う CO₂ 排出量削減」を方針としてきたが、2023 年 4 月に「2030 年度 GHG (Scope1、2) 排出量の 2019 年度排出量からの半減」を目標とすることを決定した。当該目標は、2019 年度を基準とすることから日本政府の方針、さらには IPCC (気候変動に関する政府間パネル) の提言を上回る目標である。

具体的には、事業活動における CO₂ 排出量削減のために、自社製品・システムを含む新技術の積極的な導入などによる低炭素・脱炭素エネルギーの使用促進、エネルギーを効率的に使用する省エネルギー活動を組み合わせて取り組む方針である。

低炭素・脱炭素エネルギーの使用促進施策として、老朽化した設備から省エネルギー型設備への更新及び再生可能エネルギーの導入を計画的に実施している。環境関連設備投資を継続的に行っており、2024 年度は 13.77 億円を投じている。

省エネルギー活動として、設備の運用改善を進めるためにエネルギー管理標準を整備し、最適な運転条件を目指して運転管理の検討を行うほか、外部専門家による省エネルギー研修を実施して管理担当者の資質向上に努めている。

図表 23 事業活動による CO₂排出量削減への取組み


出典：IHI ESG STORYBOOK

図表 24 環境関連設備投資の状況

環境負荷低減コスト

(単位：百万円、対象：IHIの工場・事業所)				
項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
投資額	357	563	1,048	1,377
費用額	92	151	365	778

環境関連設備投資（2024年度）

(単位：百万円、対象：IHIの工場・事業所)			
種別	投資金額	主な内容	投資効果
省エネ・気候変動対策※	872	工場内個別空調設備の導入など	使用エネルギーの減少およびCO ₂ 排出量の削減
環境リスク対策	505	老朽化設備の更新など	重大な環境法令違反と環境事故発生はゼロ
合計	1,377		

※ 連結子会社の投資金額を含めた場合、1,671百万円です。

出典：IHI Sustainability Data Book 2025

ii)目標と実績

中期経営計画の期間に合わせて3ヵ年ごとに「IHI グループ環境活動計画」を策定しており、IHI グループ環境活動計画 2023 では、「設備投資による Scope1、2 合計 12,000t-CO₂e 削減」を目標として設定した。直近では、同社グループの GHG 排出量 (Scope1、2) は 2018 年度以降減少を続けています。

図表 25 GHG 排出量 (Scope1、2) の実績推移

| 「気候変動への対策」の目標・実績 (IHIグループ環境活動計画2023 [2023~2025年度])

(対象:IHIおよび連結子会社)

2025年度の目標	KPI	2022年度 (基準年度)		2023年度	2024年度
設備投資によるScope1、2合計を2022年度比で12,000t-CO ₂ e削減	GHG排出量 (Scope1+Scope2) の削減量	GHG排出量 215,753t-CO ₂ e	年度目標	2022年度比 2,000t-CO ₂ e削減	2022年度比 6,000t-CO ₂ e削減
			実績	211,970t-CO ₂ e	197,274t-CO ₂ e
			2022年度比	3,783t-CO ₂ e削減	18,479t-CO ₂ e削減
エネルギー消費原単位を2022年度比で3%削減	エネルギー消費原 単位削減率	エネルギー消費 原単位 17.0TJ／百億円	年度目標	2022年度比 1%削減	2022年度比 2%削減
			実績	17.6TJ／百億円	13.6TJ／百億円
			2022年度比	3.5%増加	19.6%削減

| GHG排出量 (Scope1、2) とエネルギー消費量

(対象:IHIおよび連結子会社)

項目 内訳	2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
	第三者検証 の有無		第三者検証 の有無		第三者検証 の有無		第三者検証 の有無	
GHG排出量 (Scope1+Scope2) (t-CO ₂ e) ^{※1}	220,138	○	215,753	○	211,970	○	197,274	○
Scope1 (t-CO ₂ e)	64,270	○	61,469	○	65,033	○	57,951	○
CO ₂ (t-CO ₂)	—	—	60,178	○	63,393	○	56,420	○
CH ₄ (t-CO ₂ e)	—	—	447 (国内のみ)	○	974 (国内のみ)	○	923 (国内のみ)	○
N ₂ O (t-CO ₂ e)	—	—	85 (国内のみ)	○	85 (国内のみ)	○	76 (国内のみ)	○
HFCs (t-CO ₂ e)	—	—	469 (国内のみ)	○	281 (国内のみ)	○	443 (国内のみ)	○
PFCs (t-CO ₂ e)	—	—	0 (国内のみ)	○	0 (国内のみ)	○	0 (国内のみ)	○
SF ₆ (t-CO ₂ e)	—	—	290 (国内のみ)	○	299 (国内のみ)	○	90 (国内のみ)	○
NF ₃ (t-CO ₂ e)	—	—	0 (国内のみ)	○	0 (国内のみ)	○	0 (国内のみ)	○
Scope2 (マーケット 基準) (t-CO ₂)	155,868	○	154,284	○	146,937	○	139,322	○
GHG排出原単位 (t-CO ₂ e／億円) ※2	18.8	—	15.9	—	16.0	—	12.1	—
エネルギー消費量 (TJ) ^{※1}	2,348	○	2,294	○	2,322	○	2,218	○
燃料消費量 (TJ)	1,084	○	1,019	○	1,070	○	993	○
電力消費量 (TJ)	1,229	○	1,230	○	1,184	○	1,146	○
熱消費量 (TJ)	5	○	0	○	0	○	0	○
再生可能エネルギー 使用量 (TJ)	31	○	45	○	69	○	79	○
エネルギー消費原単位 (TJ／百億 円) ^{※2}	20.0	—	17.0	—	17.6	—	13.6	—

※1 各項目を四捨五入して合計しているため、内訳の合計値と一致しない場合があります。

※2 原単位の分母は売上収益です。

出典：IHI Sustainability Data Book 2025

(3) 持続可能な社会の実現

ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「6. 水・衛生」「12. 持続可能な消費と生産」
SDGs ターゲット	6.3、6.4、12.2、12.5
インパクトエリア／トピック	
ネガティブ・インパクト：「水」「水域」「大気」「土壌」「資源強度」「廃棄物」	
本テーマが創出するインパクト	
工場・事務所等における環境負荷軽減（同社及び連結子会社）	
対応方針、目標及び指標（KPI）	
対応方針（a）	環境法令遵守
目標	環境法令違反と重大な環境事故発生ゼロ
指標（KPI）	・環境法令違反件数 ・重大な環境事故発生件数
対応方針（b）	廃棄物の 3R（Reduce、Reuse、Recycle）の推進
目標	2025 年度に廃棄物排出量を 2022 年度比 3%以上削減
指標（KPI）	廃棄物排出量（トン）
対応方針（b）	適正な水利用の管理
目標	2025 年度に取水量を 2022 年度比 3%以上削減
指標（KPI）	取水量（千m ³ ）

同社グループは、最高経営責任者（CEO）をトップとする環境管理体制を構築しており、「ESG 経営推進会議」のもと、ESG 担当役員が委員長を務める「環境委員会」が工場・事業所における環境活動を担っている。環境保全の取組み方針や重要事項については同委員会にて審議・決定し、事業領域・地区事務所の環境管理責任者連絡会に展開され、実務的な協議を経た後、国内及び海外グループ会社まで周知・展開している。また、事業所・工場などにおいてもそれぞれ環境委員会などを組織し、全社方針を踏まえたうえでそれぞれの地域に応じた方針を掲げている。

図表 26 環境管理体制図



出典：IHI Sustainability Data Book 2025

(a) 環境法令遵守

事業活動を行ううえで、「環境法令の遵守」と「環境事故発生防止」をグループ拠点における環境活動の最優先課題と位置付け、水質汚濁の防止、土壤汚染の防止、化学物質の適切な管理をし、環境リスク監査などの管理に努めており、2023～2025 年度の 3 カ年計画「IHI グループ環境活動計画 2023」において「環境法令違反と環境事故発生ゼロ」とする目標を設定している。

目標達成に向けた具体的な取組みとして、事業活動を行うそれぞれの地域で行政や地域住民と公害防止協定を交わすなど、地域との連携を重視し、その地域の実情にあった環境保全活動を進めている。主要な生産拠点を中心には、各環境管理拠点で環境マネジメントシステム（EMS）を確立しており、2023 年度において同社及び関係会社全体 45 拠点（カバー率/エネルギー消費ベース：81.0%）が ISO14001 認証を取得している。また、従業員向けの環境教育として、全社的な教育プログラムと各環境管理拠点の管理担当者などを対象とした教育を本社が主導して実施するとともに、ISO14001 を取得している環境管理拠点では、当該認証に基づいた教育を実施することで、環境法令の遵守や工場・事務所などにおける環境負荷低減に対する従業員の意識向上に努めている。

図表 27 法令違反と環境事故の目標・実績

「地球環境の保全」の目標・実績（IHI グループ環境活動計画 2023 [2023～2025 年度]）

(対象：IHIおよび連結子会社)

2025年度の目標	KPI	2022年度 (基準年度)		2023年度	2024年度
環境事故および 環境法令違反の 発生件数ゼロ	環境事故および環境 法令違反の発生件数	—	年度目標	環境事故および環境法令違反 の発生件数ゼロ	環境事故および環境法令違反 の発生件数ゼロ
			実績	0件	0件

環境事故と法令違反の発生件数

(単位：件、対象：IHIおよび連結子会社)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
重大な環境事故の発生件数	0	0	0	0
重大な環境法令違反の発生件数	0	0	0	0
罰金・違約金などを支払った件数	0	0	0	0

出典：IHI Sustainability Data Book 2025

三井住友信託銀行は、環境法令違反件数及び重大な環境事故発生件数に加え、次期環境活動計画における新たな目標設定についてもモニタリングしていく方針である。

(b) 廃棄物の3R(Reduce、Reuse、Recycle)の推進

持続可能な社会の実現に向けて廃棄物を適切に管理・処分することで、資源効率の向上と環境負荷の低減に努める方針である。2023～2025年度の3カ年計画「IHIグループ環境活動計画2023」では「2025年度の廃棄物排出量を2022年度比で3%以上削減」とする目標を設定した。直近では、海外拠点における生産プロセスの一時的な変更等により、同社グループの廃棄物排出量は増加している。なお、当初は「廃棄物排出量について2018年度実績を上回らないこと」を目標としていたが、2022年度実績は23,044tとなり、2018年度実績29,010tを下回る結果であったことを三井住友信託銀行は確認している。

目標達成に向けた具体的な取組みとして、各環境管理拠点で3R (Reduce、Reuse、Recycle)を推進し、工場生産における歩留まり向上や分別による再資源化、有価物化を通じ、廃棄物の削減に努めている。同時に廃棄物の管理として、廃棄物の収集・運搬や処分に関する委託契約の確認、電子マニフェストによる確実な最終処分の確認、廃棄物の中間処分・最終処分場の現地訪問などを通じて、廃棄物が適正に処分されていることを確認している。

また、専門のコンサルタントと協働して廃棄物管理システムを運用しており、種類別数量の詳細な把握に加え、中間処理委託契約書及び委託期間の確認を通じ、法令順守を確保するとともに廃棄物の削減につなげている。専門コンサルタントに定期的な事業所・工場・子会社の廃棄物管理担当者向け集合教育を委託し、法規制などの要求事項や法規制違反事例研究などの学習を行っている。

図表 28 廃棄物排出量の目標・実績

「資源循環型社会の形成」の目標・実績 (IHIグループ環境活動計画2023 [2023~2025年度])

(対象:IHIおよび連結子会社)

2025年度の目標	KPI	2022年度 (基準年度)		2023年度	2024年度
廃棄物排出量を2022年度比で3%以上削減	廃棄物排出量削減率	廃棄物排出量 23,044トン	年度目標	2022年度比 1%削減	2022年度比 2%削減
			実績	25,410トン	21,942トン
			2022年度比	10.3%増加	4.8%削減
・リサイクル率の定義見直し ・最終処分量を全廃棄物の90wt%以上把握	最終処分量の把握率	—	年度目標	リサイクル率の定義見直し	全廃棄物の50wt%把握
			実績	リサイクル率の定義見直し完了	59.3wt%把握
取水量を2022年度比で3%以上削減	取水量削減率	取水量 4,037千m ³	年度目標	2022年度比 1%削減	2022年度比 2%削減
			実績	5,844千m ³	4,662千m ³
			2022年度比	44.8%増加	15.5%増加*

※ 生産量増加に伴い、取水量が増加しました。

出典：IHI Sustainability Data Book 2025

(C) 適正な水利用の管理

2023～2025 年度の 3 カ年計画「IHI グループ環境活動計画 2023」では「2025 年度の取水量を 2022 年度比で 3% 以上削減」とする目標を設定した。なお、当初は「取水量について 2018 年度実績を上回らないこと」を目標としていたが、2022 年度実績は 4,037t となり、2018 年度実績 4,182t を下回る結果であったことを三井住友信託銀行は確認している。直近、海外拠点における生産プロセスの一時的な変更等により、同社グループの取水量は増加しており、同社の取水量は生産品目や生産プロセスの変更等の影響を受けやすい。

図表 29 取水量の目標・実績

廃棄物排出量と取水・排水量

項目		2021年度	2022年度		2023年度		2024年度	
廃棄物	廃棄物排出量（トン）	23,633	23,044	○	25,410	○	21,942	○
	うち、有害廃棄物排出量（トン）	255	156	○ (国内のみ)	128	○ (国内のみ)	150	○ (国内のみ)
	有価物（リサイクル）量（トン）	16,164	17,869	○	15,219	○	16,310	○
水	取水量（千m ³ ）*	4,195	4,037	○	5,844	○	4,662	○
	上水（千m ³ ）	664	670		2,326		728	
	工業用水（千m ³ ）	792	737		738		704	
	地下水（千m ³ ）	1,691	1,451		1,506		1,472	
	雨水、河川、湖など（千m ³ ）	1,047	1,180		1,274		1,758	
	排水量（千m ³ ）*	3,265	3,181	○	4,856	○	3,746	○
	下水道（千m ³ ）	—	—	—	498			
	河川（千m ³ ）	—	—	—	3,107			
	湖沼・湿地（千m ³ ）	—	—	—	0			
	海水または半塩水（千m ³ ）	—	—	—	140			
	地下浸透（千m ³ ）	—	—	—	0			

※ 各項目を四捨五入して合計しているため、内訳の合計値と一致しない場合があります。

出典：IHI Sustainability Data Book 2025

同社は、使用する水資源の多くを、市水である上水や工業用水でまかねる一方、地下水や良質な河川水が潤沢な地域では市水との併用を図り、取水リスクの低減に留意している。同社は取水リスクへの対策として、安定的な水源からの計画的な取水と設備の適切な保全を通じた適正な水利用の管理に努めており、工場・事業所内で使用する水の用途と必要とする水質・水量を検討し、最適な取水源を選択している。

使用する水の用途	取水源
飲用可能な地下水の使用が可能な地域	地下水を比較的簡易な方法で上水化し排水
熱処理炉などの冷却水	飲用可能な上水ではなく河川水または海水を、熱交換器の使用により排水時の汚染リスクを回避した状態で使用
敷地内の散水	市水ではなく、三次処理した処理水などを可能な範囲で再利用
塗装・洗浄工程	排水を循環利用
トイレの洗浄水	厨房排水等の雑排水を再利用した中水を使用

また、水使用量の削減及び水リスクを管理する為、取水量のグラフ化及び拠点訪問による水リスクの調査を行っている。これらの取組みを通じ、資源効率の向上と環境負荷の低減に努める方針である。

施策	具体的な取組み内容	目的
取水量のグラフ化	各環境管理拠点の月（または2ヵ月）ごとの取水量を年度別にグラフ化。	経年比較することで水使用量削減の意識向上を図るとともに、同時期の取水量の経年変化を観察することで、漏洩があった場合の早期発見に努める。
各拠点の水リスク調査	環境情報を収集している連結子会社を対象に、World Resource Institute（世界資源研究所）による世界の水リスク地図 「Aqueduct Water Risk Atlas」を使った水ストレス地域の調査を実施。 調査対象73拠点のうちHigh Risk以上にあたる地域は6拠点（8.2%）。今後、High Risk以上に分類された拠点における対策を検討し、水リスク管理を実施していく予定。	各拠点における水リスクの特定及び対策の検討。

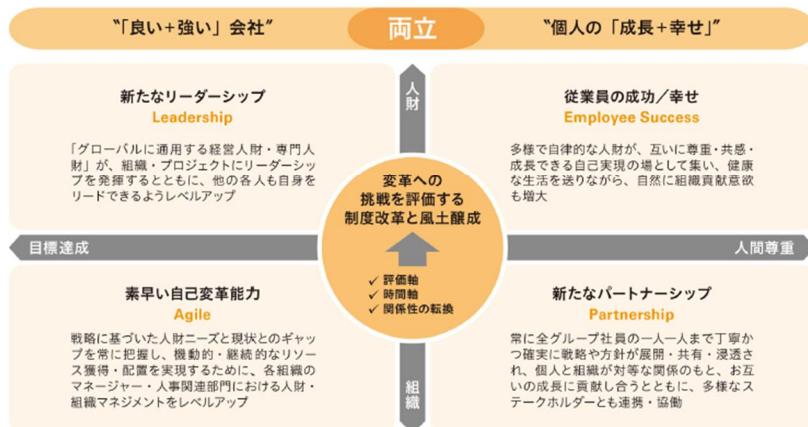
(4) ダイバーシティ&インクルージョン推進

ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「5. ジェンダー」
SDGs ターゲット	5.5
インパクトエリア／トピック	
ネガティブ・インパクト：「ジェンダー平等」	
本テーマが創出するインパクト	
多様な人材の活躍	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針	経営幹部候補の多様化
目標	2030 年までに役員に占める女性比率を 30%以上にする
指標 (KPI)	役員に占める女性比率 (%)

同社グループは、「技術をもって社会の発展に貢献する」「人材こそが最大かつ唯一の財産である」という経営理念のもと、人材育成・確保に取組んでいる。2020 年 12 月には、IHI グループ基本行動指針における人権尊重の考え方のもと「IHI グループ人権方針」を策定した。また、2023 年 5 月に「グループ経営方針 2023」に連動する形で「グループ人材戦略 2023」を策定した。グループ経営方針 2023 では、経営方針を達成するために、「良い+強い」会社と、個人の「成長+幸せ」の両立を将来の目指す姿として掲げており、グループ人財戦略 2023 に基づき、企業の責任としての人権尊重を土台として、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（以下、「DE & I」という）を重視した組織風土の醸成に取り組んでいる。

図表 30 グループ人材戦略 2023<将来の目指す姿>

グループ人財戦略2023<将来の目指す姿>



出典：IHI Sustainability Data Book 2025

それにより、多様な考え方を結び付け、社会課題解決のためのイノベーションを生み出し、新たな価値を創造していく方針である。特に、女性など経営幹部候補の多様化や、若い世代の多様な視点・発想を経営に活かしていく取組みを進めている。また、キャリア採用の積極的推進や、女性従業員・外国籍従業員・障がいのある従業員・シニア従業員の活躍推進に加え、育児・介護などとの両立支援や、LGBTQ+をはじめとする性的少数者の活躍

推進にも取組んでいる。

女性活躍推進にあたっては、女性管理職等が等身大のロールモデルとして女性社員のネットワークづくりを目的に活動する「ネットワーキリーダー活動」の推進や、外部講師によるセミナーを開催する等、女性従業員一人ひとりがより一層活躍できるよう様々な取組みを行っている。

経団連（日本経済団体連合会）が掲げる「2030年30%へのチャレンジ」に即して、「2030年までに役員に占める女性比率を30%以上」を目標として活動している。2024年度実績は女性役員数：5名、女性役員比率：29%となっている。

図表 31 ダイバーシティの目標・実績

役員における多様性

役員数^{*}

		(単位：名、対象：IHI)			
項目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
役員数		17	17	17	17
	男性役員数	14	14	14	12
	女性役員数 (うち社外)	3	3	3	5
		(3)	(3)	(3)	(4)

* 各年7月1日時点の取締役および監査役数

女性役員比率^{*}

		(対象：IHI)			
項目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
女性役員比率		18%	18%	18%	29%

* 各年7月1日時点の取締役および監査役数

出典：IHI Sustainability Data Book 2025

外国籍従業員については、国籍を問わず優秀な従業員がいきいきと活躍できる環境づくりに取り組んでおり、外国籍従業員を対象とした日本語によるコミュニケーション能力向上のための各種研修や、異文化交流会などによるネットワークづくりなど、外国籍従業員が働きやすく、持てる能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進している。

障がいのある従業員の活躍推進については、専門のサポートスタッフを配置するなど、障がいのある従業員の業務や会社生活全般にわたる支援体制を整備しているほか、一人ひとりのキャリア開発や上司による育成・コーチングを支援している。

三井住友信託銀行は、女性役員比率の推移だけでなく、女性従業員の活躍推進、外国籍従業員、障がい者を含むDE&I推進活動全般の取組み状況についてもモニタリングしていく方針である。

3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、同社のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各 KPI が示す 4 項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクトエリア／トピックにわたっている。

(1) カーボンニュートラル実現への貢献

インパクトエリア／トピック 「エネルギー」 「インフラ」 「気候の安定性」 「大気」

(2) GHG 排出量削減

インパクトエリア／トピック 「気候の安定性」

(3) 持続可能な社会の実現

インパクトエリア／トピック 「水」 「水域」 「大気」 「土壤」 「資源強度」 「廃棄物」

(4) ダイバーシティ&インクルージョン推進

インパクトエリア／トピック 「ジェンダー平等」

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば製造段階では「気候の安定性」や「水」等、流通段階では「インフラ」等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

同社は、創業から 170 年以上、造船で培った技術をもとに事業を拡大し、「資源・エネルギー・環境」「社会基盤」「産業システム・汎用機械」「航空・宇宙・防衛」の 4 分野で事業を展開しており、同社グループの 2025 年 3 月期の連結売上収益は 1 兆 6,268 億円に上り、同社グループの連結子会社は 141 社、国内関係会社は 61 社、海外関係会社は 131 社に上ることから、この運営規模を鑑みると、社会に対して大きなインパクトをもたらすと考えられる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

同社は、持続可能な社会を実現するために、環境と社会に対する貢献と責任、それらを実現するためのガバナンスに関して、明確な価値観を示した「ESG 経営」を行う必要があると考えており、この「ESG 経営」の基本方針や具体的な施策を検討するとともに、実施状況を評価・改善することを目的として、最高経営責任者 (CEO) を議長とする ESG 経営推進会議を設置している。

同社は、サステナビリティに関する各種枠組み等を踏まえて、国内外で認識されている課題を網羅的に抽出し、同社グループの方針との整合性を確認したうえで、経営層や多様なステークホルダーの意見を十分に反映しながら、重要課題（マテリアリティ）の特定を行っている。

本ファイナンスで設定された各 KPI は、同社のマテリアリティに係わるものであり、本 PI 評価に基づくファイナンスの後押しによって、インパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各 KPI が示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「カーボンニュートラル実現への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

- ターゲット 7.1.** 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
- ターゲット 7.2.** 2030 年までに、世界のエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- ターゲット 7.3.** 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

- ターゲット 9.1.** 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。
- ターゲット 9.4.** 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
- ターゲット 9.5.** 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。



目標 12：つくる責任 つかう責任

- ターゲット 12.2.** 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

- ターゲット 13.1.** 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

(2) 「GHG 排出量削減」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 13：気候変動に具体的な対策を

- ターゲット 13.1.** すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

(3) 「持続可能な社会の実現」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 6：安全な水とトイレを世界中に

- ターゲット 6.3.** 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
- ターゲット 6.4.** 2030 年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善

し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2. 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.5. 強 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

(4) 「ダイバーシティ&インクルージョン推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5. 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、同社の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを、継続的に少なくとも年1回モニタリングする。本PI評価の契約にあたっては、インパクトを生み出す活動やKPI等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを同社に要請している。同社の各種開示情報等を確認することにより、目標達成に向けた進捗度合い及び取組みをモニタリングし、その結果について三井住友信託銀行グループのホームページに開示していく。各KPIに係る目標については、本PI評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。イベント発生時においては、同社から状況をヒアリングし、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。

本PI評価に基づくファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行グループのホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じ自らの判断において同社と直接エンゲージメントを行う。

なお、モニタリングの結果、①本PI評価の前提となる同社のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（サステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、M&A等の発生、規制等の制度面の大幅な変更、天災や感染症蔓延等の異常事象等）が認められた場合、②①及びその他の要因により本PI評価で選定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは③KPI・目標に変更が生じた場合、本PI評価の内容は更新される。

JCRは、以上のモニタリング方針について、本PI評価のインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記2~4より、本PI評価において、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（環境・社会・経済）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本 PI 評価に基づくファイナンスでは、環境・社会・経済の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、同社グループの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCRによる確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIFとしてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。	三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。	三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。
事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。	三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。
事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。	三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。
事業主体は、プロセスを隨時見直し、適宜更新すべきである。	三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを隨時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2023 年 10 月改定の社内規程を参照している。
ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時にを行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有效地に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。

3. PIF 第3原則 透明性

原則	JCRによる確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則1に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則2に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則4に関連） 	<p>本PI評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、同社はKPIとして列挙された事項につき、同社の統合報告書・Sustainability Data Book・ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. PIF 第4原則 評価

原則	JCRによる確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供するPIFは、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、本PI評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトをPIF第4原則に掲げられた5要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCRは、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TFの「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスをESG金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及びESG金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- | |
|---|
| <p>要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの</p> <p>要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの</p> <p>要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの</p> <p>要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの</p> |
|---|

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の4要素を満たすものとして定義しており、本PI評価は当該要素と整合的である。また、本PI評価におけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 川越 広志・佐藤 大介

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

- ・ポジティブ・インパクト金融原則
- ・資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススタスクフォース

- ・インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したもので、ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録） ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル